

じょうそう未来創生プラン

前期基本計画



平成30年3月
常総市

【表紙や中扉のイラストについて】

本計画の冊子の表紙や中扉を飾る作品は、「未来の常総市」をテーマとして市民からイラストを募集し、最優秀賞（表紙採用作品）、優秀賞（表紙以外での採用作品）に輝いた作品です。

『最優秀賞』 表紙：水海道第一高等学校 てらだ ゆりこ 寺田夕里子さん

カシの木、サクラ、ウグイスを描いて、常総市を表現しました。常総市の上に常総市の名所や特産品を描きました。常総市を皆の手でつくっていこうという意味をこめて、ペンをもった手を描きました。

じょうそう未来創生プラン 前期基本計画



策定にあたって

このたび策定しました「じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）前期基本計画」では、じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）基本構想で掲げた将来都市像「みんなでつくるしあわせのまち じょうそう ～あの人がいるから♡このまちがすき～」の実現に向け、基本理念や施策大綱に基づき、7つの政策と46の施策を掲げました。さらに今後5年間で重点的に取り組むべき重要な施策として、「楽しいま

ち＝交流人口の拡大」、「為になるまち＝市民総活躍と経済活性化」、「頼りにされるまち＝福祉の充実と防災先進都市」の3つの重点施策を設けています。

市民一人ひとりのしあわせの実現には、市民主体のまちづくりが必要不可欠であり、前述した重点施策を始めとする本計画で定めた多くの施策を推進していくにあたっては、本市の特徴や資源を余すところなく活用して、取り組んでいかなければなりません。

これらを踏まえ、今後は市民の皆さまと協働し、目標や成果を共有しながら、「みんなでつくる しあわせのまち じょうそう」の実現に向けて、本計画を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまをはじめ、総合計画審議会委員ならびに関係各位に対しまして、厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

常総市長 

前期基本計画 目次

序 章 前期基本計画 重点施策

1 重点施策について	9
2 重点施策の考え方と構成	10
3 重点施策の内容	11

じょうそう未来創生プラン 基本計画

施策の体系	17
-------------	----

第1章 市民参画の推進

(1) 参画と協働の仕組みをつくり，活動の輪を広げる	21
1-1-1 市民協働・コミュニティ活動・男女共同参画	21
1-1-2 情報公開・広報・広聴	23
1-1-3 都市間交流・国際交流	24
1-1-4 人権	26

第2章 保健・医療・福祉の充実

(1) 生涯にわたり市民の健康を守り，育む	29
2-1-1 保健	29
2-1-2 医療	31
(2) 市民が相互に支え合う福祉を進める	32
2-2-1 地域福祉	32
2-2-2 少子化対策・子育て支援	34
(3) 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める	36
2-3-1 高齢者福祉	36
2-3-2 障がい者福祉	38
2-3-3 生活の自立支援・社会保障	40

第3章 学校教育・生涯学習の推進

(1) 学校教育を充実し，次世代を育てる	45
3-1-1 学校教育	45
3-1-2 高校・高等教育機関との連携	48
3-1-3 青少年健全育成	49

(2) 生涯を通じた学習活動を促進する	50
3-2-1 生涯学習	50
3-2-2 スポーツ振興	52
3-2-3 地域文化	54

第4章 生活環境の充実

(1) 安全な暮らしを確保する	59
4-1-1 水害からの復興	59
4-1-2 防災	61
4-1-3 消防・救急	63
4-1-4 交通安全	65
4-1-5 防犯	66
(2) 自然と調和した生活環境をつくる	68
4-2-1 廃棄物処理・リサイクル	68
4-2-2 公害防止	70

第5章 都市基盤の充実

(1) 自然環境の保全と活用を進め、環境と共生する	73
5-1-1 自然環境保全・環境共生	73
5-1-2 公園管理	75
(2) 多様な交流を促す交通ネットワークを形成する	76
5-2-1 道路網の整備	76
5-2-2 交通機関の整備	78
(3) 快適な都市環境の整備を進める	80
5-3-1 土地利用と市街地整備	80
5-3-2 住宅・宅地	82
5-3-3 斎場・霊園	84
5-3-4 上水道	85
5-3-5 下水道	86

第6章 産業の振興

(1) 環境と共生し、付加価値を生み出す農業を育てる	91
6-1-1 農業基盤の整備	91
6-1-2 農業経営の強化	93
(2) 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する	95
6-2-1 商業の振興	95
6-2-2 工業の振興	96
6-2-3 企業誘致	97
6-2-4 地場産業	98
6-2-5 フィルムコミッション	99
6-2-6 観光	100
(3) 産業間の融合により、6次産業化を進める	102
6-3-1 雇用・就労環境	102
6-3-2 農商工連携	104

第7章 行財政運営の効率化

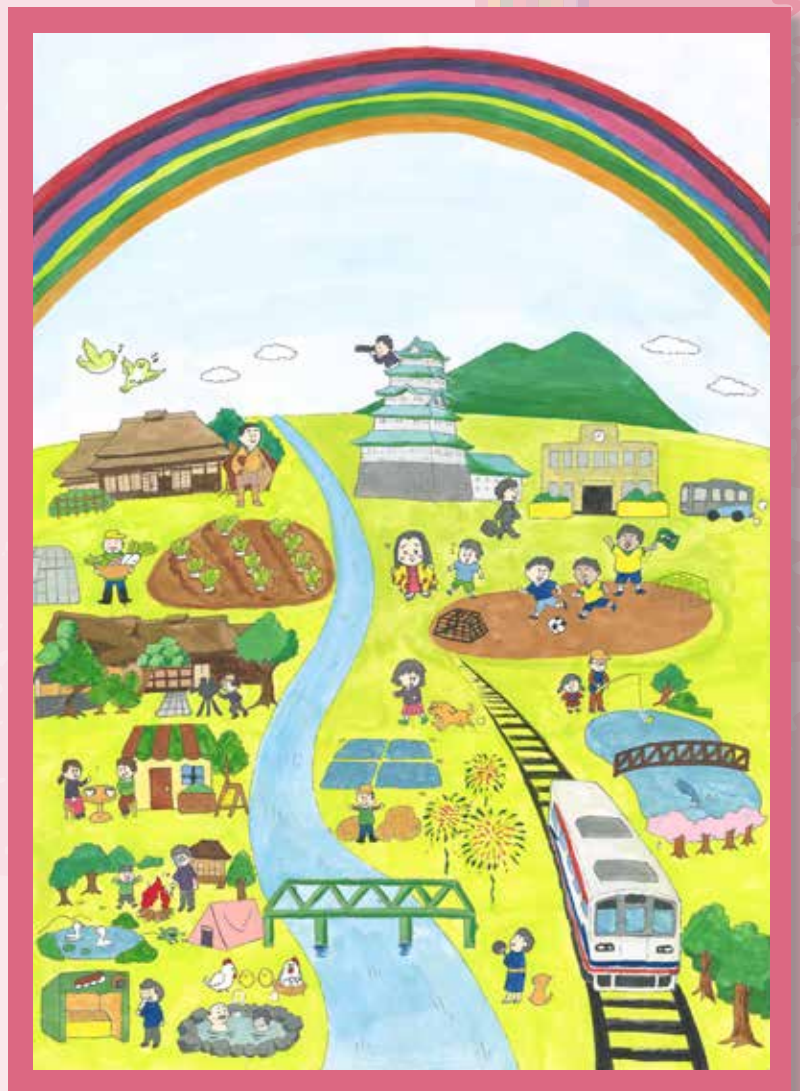
(1) 市民満足度の高い行財政運営を進める	107
7-1-1 行政運営	107
7-1-2 財政運営	109
7-1-3 連携事業	111

資 料

1 策定体制	115
2 策定経過	116
3 常総市総合計画審議会設置条例	117
4 常総市総合計画審議会委員名簿	119
5 諮問書・答申書	120
6 用語解説	122

序章

前期基本計画 重点施策



『優秀賞』

地方公務員

それぞれの地域の位置を意識して、歴史的建造物や電車、名物を配置し、常総市の明るい現在、未来をイメージして作成しました。

序章

前期基本計画 重点施策

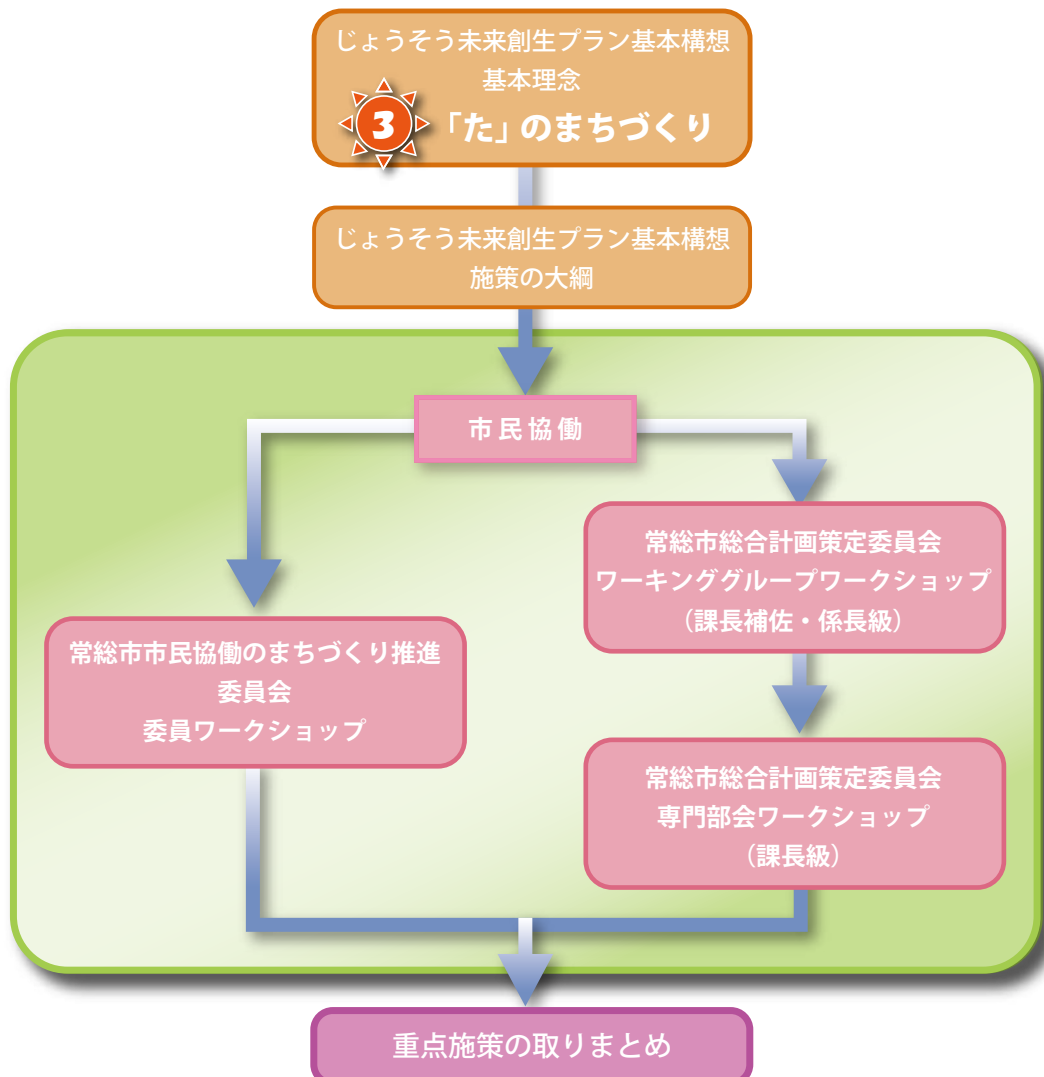
1 重点施策について

前期基本計画において5年間（2018年～2022年）に取り組む重点施策を設定します。

重点施策は、じょうそう未来創生プラン基本構想の基本理念や施策の大綱に基づき、今後、5年間に取り組むべき重要な施策について横断的に設定しました。

重点施策の設定にあたっては市民協働の観点から、常総市市民協働のまちづくり推進委員会においてワークショップ*を開催し、市民の願いや思いなどたくさんの提案をいただきました。その提案と庁内の常総市総合計画策定委員会専門部会や常総市総合計画策定委員会ワーキンググループによるワークショップの検討結果を調整し、重点施策として取りまとめました。

■重点施策設定の考え方



2 重点施策の考え方と構成

重点施策は、本計画基本構想の基本理念に基づき、次の3つの分野で構成します。

「楽しいまち = 交流人口の拡大」は、市民一人ひとりがまちづくりに協働・参画し、多様な施策や事業を通じ多くの人が交流するまちづくりを目指すものです。

「為になるまち = 市民総活躍と経済活性化」は、市民一人ひとりが活躍できるまちづくりを目指すものです。

さらに、近年、停滞傾向にある本市の地域経済を活性化し、市民一人ひとりが豊かな生活を営むことができるまちづくりを目指すものです。

「頼りにされるまち = 福祉の充実と防災先進都市」は、少子高齢社会を迎えた環境であっても、安心して地域に住み続けられるように福祉施策が充実したまちづくりを目指すものです。さらに、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨災害を経験した本市が、その災害の教訓を最大限に活かし、市民と行政が一体となって災害に対して強靱なまちをつくることを目指すものです。

■ 3つの重点施策

じょうそう 3 「た」の重点施策 ～参画と継続のまちづくりの実践～

重点
施策 **1** たの
楽しいまち = 交流人口の拡大

重点
施策 **2** たの
為になるまち = 市民総活躍と経済活性化

重点
施策 **3** たよ
頼りにされるまち = 福祉の充実と防災先進都市

3 重点施策の内容

重点施策 1 ^{たの} 楽しいまち = 交流人口の拡大

基本目標 交流人口の拡大による定住人口の増加

市民の想い・要望・提案・イメージ
(常総市市民協働のまちづくり推進委員会委員ワークショップから)

- 定住意向を高めるために市民同士の多様な交流活動を求める意見が多くありました。
- 具体的には、交流の場としての公共施設の利活用，地域資源を活用した場づくりなどが挙げられています。
- 河川など地域資源を再発見・再活用し，活性化につながるような提案がありました。
- 定住環境の改善に向け，子育て世代や若者への支援の充実，地域医療体制の充実などの必要性が指摘されました。
- 地域資源を活用し，自由に遊びごころのあるまちづくりの提案もありました。

重点施策の展開

市民の想いや要望に基づき，交流人口の拡大による定住人口の増加を目標とし以下のように，「多文化共生」，「地域資源の活用」，「定住環境」，「情報提供・まちづくり」をキーワードとする重点施策を展開します。

分類	施策や取り組み
多文化共生	○姉妹都市・友好都市提携の推進 (1-1-3) ○外国籍市民との交流活動の活発化 (1-1-3) ○外国籍市民リーダーの育成 (1-1-3)
地域資源の活用	○リピーターをつくる体験交流の場としてあすなろの里の活用 (5-1-1, 6-2-6) ○市の公共施設 (地域交流センター (豊田城) や生涯学習センターなど) を活用した市内外の交流の促進 (1-1-1, 3-2-1, 3-2-2) ○河川沿いのサイクリングロードの整備 (3-2-2, 5-2-1) ○河川を活用したスポーツの普及 (3-2-2)
定住環境	○子育て世代，若者への支援 (2-2-2, 3-1-2) ○地域医療体制の整備，周辺自治体との広域連携の推進 (2-1-2, 7-1-3) ○公共交通の充実 (5-2-2)
情報提供・まちづくり	○民間と連携しターゲットを絞った情報発信 (1-1-2, 6-2-6) ○地域交流センター (豊田城) を核とした周辺整備，情報発信 (1-1-2, 5-3-1)

※ () 内の数字は施策や取り組みが該当する「基本計画の施策の体系」の番号です。

重点施策 2

ため

為になるまち = 市民総活躍と経済活性化

基本目標

人材の育成と活躍・地域経済の活性化

市民の想い・要望・提案・イメージ (常総市市民協働のまちづくり推進委員会委員ワークショップから)

- 若者をはじめとする市民のチャレンジ支援やイベントづくりなどの提案がありました。
- 雇用の場を確保するため、企業誘致の重要性が指摘されました。
- おいしいお店や楽しくおしゃべりのできるお店がある商店街づくりの要望がありました。
- 地域情報の発信の重要性についての提案がありました。

重点施策の展開

市民の想いや要望に基づき、人材の育成と活躍・地域経済の活性化を目標として、以下のように「人づくり」、「活躍の場」、「農・商・工の連携」、「情報提供」をキーワードとする重点施策を展開します。

分類	施策や取り組み
人づくり	○人材力の活用 (1-1-1, 6-1-2, 6-2-1, 6-2-6) ○世代を超えた協働・連携による人づくり (1-1-1, 2-2-1, 3-2-1) ○ファシリテーター [*] 養成研修会などによる人材育成 (1-1-1)
活躍の場	○若者の創業支援 (6-3-1) ○雇用の場の拡大, 企業誘致 (6-2-3, 6-3-1) ○歴史や伝統を活かした産業振興 (6-2-4) ○空き店舗・空き家を活用した創業支援 (5-3-2, 6-3-1)
農・商・工の連携	○強い経営力を持った新たな農業の担い手育成 (6-1-2) ○工場立地地区の生産環境の改善と向上 (6-2-2) ○商業団体と連携した共同事業活動への支援 (6-2-1) ○地域資源 (人やモノ) を活用した商店街の活性化 (6-2-1) ○常総IC周辺地域整備事業 [*] を推進し, 加工・流通・産業系企業の誘致 (6-2-3)
情報提供	○本市の魅力・資源の情報発信 (1-1-2)

※ () 内の数字は施策や取り組みが該当する「基本計画の施策の体系」の番号です。

重点施策 3 ^{たよ} 頼りにされるまち = 福祉の充実と防災先進都市

基本目標 支え合う福祉と防災先進都市の実現

市民の想い・要望・提案・イメージ (常総市市民協働のまちづくり推進委員会委員ワークショップから)

- 困りごとや悩みの相談体制や、地域の支え合いの重要性が指摘されました。
- 健康寿命の延伸に向け食育やメンタルヘルスなど、健康づくりへの意識が高くなっています。
- 自助、共助、公助^{*}を基礎とした地域防災の仕組みづくりが望まれています。
- 災害時の情報収集や提供については高い関心があります。
- 市民の防災意識向上や地域のまとまり、日頃からの市民団体や関係機関の連携強化が望まれています。
- 障がい者や外国籍市民へ配慮した避難所の運営について要望があります。
- 公共施設については、災害時の利用を想定したものとすべきという提案があります。

重点施策の展開（福祉）

市民の想いや要望に基づき、支え合う福祉を目標として以下のように「相談」、「地域支え合い」、「健康」、「環境」をキーワードとする重点施策を展開します。

分類	施策や取り組み
相談	○子育て世代、高齢者、障がい者などの相談体制の充実（2-2-2, 2-3-1, 2-3-2） ○地域包括ケアシステム [*] の充実（2-3-1, 2-3-2）
地域支え合い	○良好なご近所付き合いの促進（1-1-1） ○小さな集まりが地域にたくさんあるまちづくり（1-1-1, 2-3-1, 2-3-2, 3-1-3, 3-2-1, 3-2-2, 3-2-3）
健康	○定年後の健康づくりや社会参加への情報提供の推進（1-1-1, 2-1-1, 3-2-1） ○生活習慣病予防に向けた食育など情報提供の推進（2-1-1, 3-1-1） ○メンタルヘルス [*] などに対応する相談体制の構築（2-1-1）
環境	○高齢者や障がい者が安心して外出できる環境整備（歩道、ベンチ、トイレなど）（2-2-1, 5-2-1, 5-3-1）

重点施策の展開（防災）

市民の想いや要望に基づき、防災先進都市の実現を目標として以下のように「予防・減災」、「人づくり」、「まちづくり」、「情報提供」をキーワードとする重点施策を展開します。

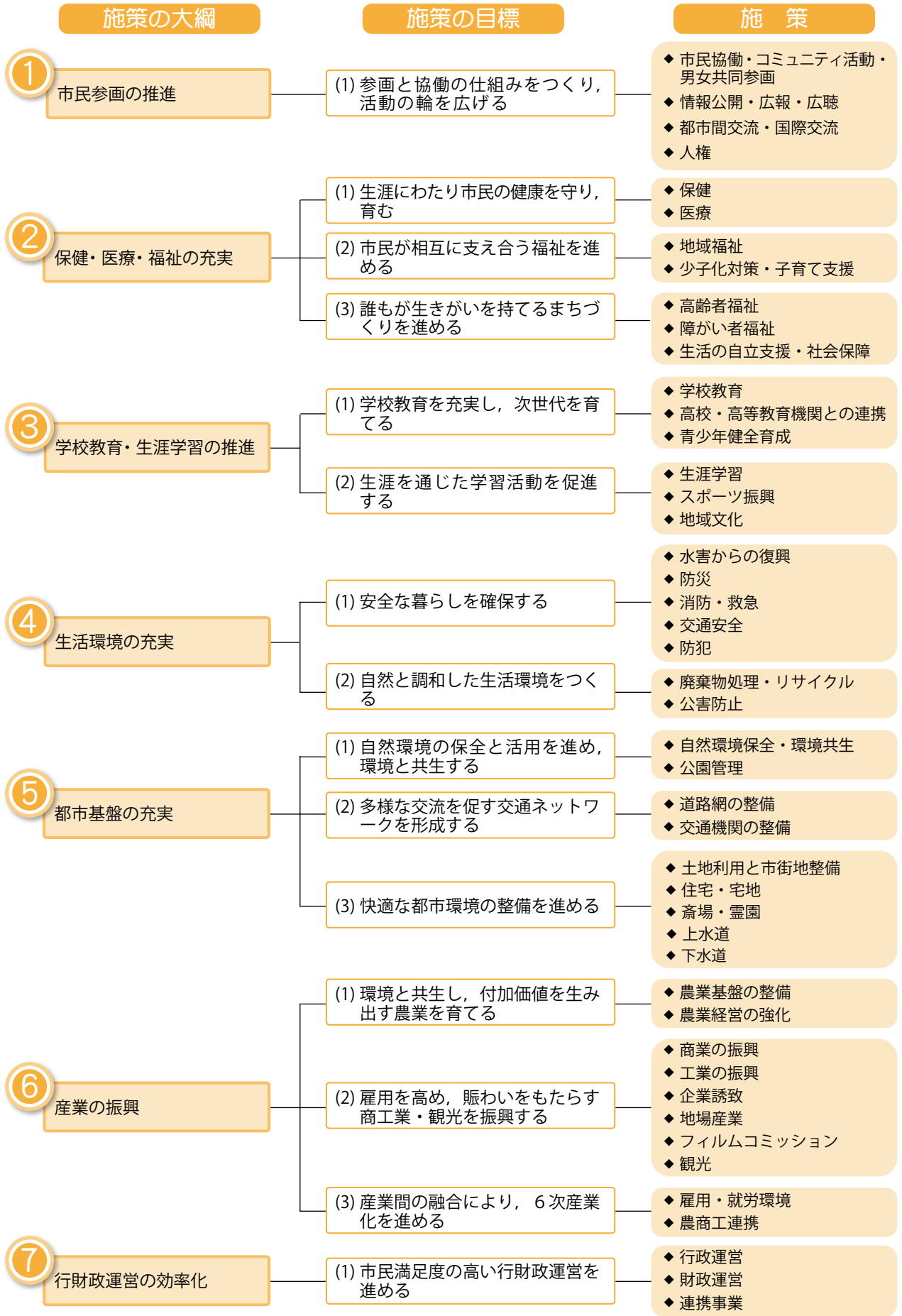
分類	施策や取り組み
予防・減災	○市民参加による防災マニュアルやハザードマップ*の作成（4-1-2） ○実践的な防災訓練の実施（4-1-2） ○避難所の見直しと運営マニュアルの作成（4-1-2） ○マイ・タイムライン*の普及（4-1-2）
人づくり	○多様な人を対象とした防災教育の充実（子ども、大人、外国籍市民、行政職員など）（3-1-1、4-1-2） ○自主防災組織や防災士などのリーダーの育成（1-1-1、4-1-2） ○外国語を話せる人材の確保（1-1-1、1-1-3、4-1-2） ○市民に対する防災備蓄品や防災グッズの準備促進（4-1-2）
まちづくり	○災害時を想定した公共施設の整備・確保（1-1-1、4-1-2、7-1-1、7-1-2） ○生活道路の整備推進（5-2-1） ○住宅の耐震化の促進（5-3-2）
情報提供	○防災行政無線の充実（4-1-2） ○多言語化した防災情報の提供（1-1-3、4-1-2） ○ひとり暮らし高齢者や障がい者などを想定した情報提供体制の確保（2-2-1、4-1-2）

※（ ）内の数字は施策や取り組みが該当する「基本計画の施策の体系」の番号です。



じょうそう未来創生プラン 基本計画

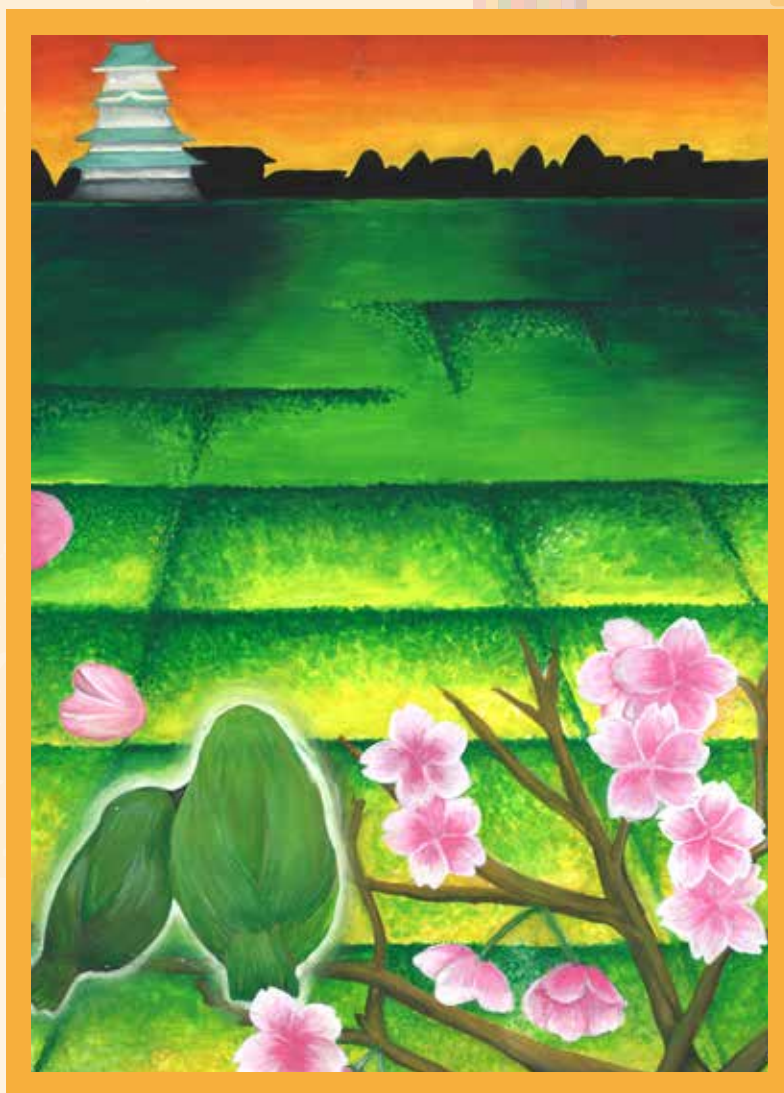
施策の体系



じょうそう未来創生プラン基本計画

第1章

市民参画の推進



『優秀賞』

水海道中学校 いいずみ りさ 飯泉 理紗さん

常総市の鳥のうぐいすが桜の木から田んぼを見ている。この鳥たちは、風にゆれる稲穂に風の通り道を見ている。何時間でも見ていられる、その美しさを未来に残したいと願う。

第1章

市民参画の推進

(1) 参画と協働の仕組みをつくり、 活動の輪を広げる

1-1-1 市民協働・コミュニティ活動・男女共同参画

現状と課題

現状

- 本市は市民協働を基本としたまちづくりを進めており、多様な市民協働事業を推進しています。
- 市民アンケートの結果によると、まちづくりの推進方法として「市民と行政が協働して行うべき」とする人が75.8%と多くなっています。
- 自治区はコミュニティの基礎であることから、活動強化に向けた支援に努めています。
- 市民アンケートの結果によると、「コミュニティ活動」に対する市民満足度は27.0%と、平成24年調査に比べて14.9ポイント上昇しました。
- 「常総市男女共同参画計画」に基づき、女性の社会進出促進や意識改革をはじめ、人材育成、相談窓口の整備などに努めています。

課題

- 今後も市民協働の充実を推進するため、人材の育成や組織づくり、活動拠点の整備などが望まれています。
- 自治区については、地域課題を解決する中心組織として期待されており、加入促進が必要となっています。
- 男女共同参画の推進については、これまでの施策の充実に努めるほか、女性活躍推進法やDV防止法に基づく取り組みなど、時代の流れに対応した施策の推進が必要となっています。

基本方針

- 自治区や市民活動団体、NPO法人*など多様な組織の育成と活動を支援し、市民と行政が協働して課題解決に取り組む地域社会の形成を目指します。
- 男性も女性もいきいきと活躍し、互いを尊重し、ともに支え合う地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
市民協働の推進	<p>①「市民協働スタートブック[*]」や「市民協働アクションプラン[*]」を見直し、地域課題を解決するためのワークショップの開催や出前講座、市民協働のまちづくり推進委員会、市民の自主的なまちづくり活動への支援制度の充実などを図ります。</p> <p>②ファシリテーター養成研修会などにより人材の育成を図るとともに、市民活動団体、NPO法人など活動組織の育成と支援を進めます。</p> <p>③市民活動の中核機能を担う市民活動センターの設置を進めます。</p>
コミュニティ活動組織の育成と活動の活発化	<p>①自治区などのコミュニティ組織の再編を検討するなど、コミュニティ組織の強化を図ります。</p> <p>②本市が所管しているコミュニティ施設の地域による管理運営を促進し、自治活動や地域が協働して実施する事業への支援を充実します。</p> <p>③集会所・町内会館・農村集落センターなどコミュニティ施設の機能整備を支援します。</p>
男女共同参画の推進	<p>①女性活躍推進法やDV防止法を含む「第2次常総市男女共同参画計画[*]（後期計画）」を推進するとともに、「常総市男女共同参画推進条例」に基づき、市民・事業者・行政が一体となった推進体制の強化を図ります。</p> <p>②男女共同参画意識の啓発を進めるとともに、女性の活動団体やリーダーやイクボス[*]などの育成、各種審議会などへの女性登用などを推進します。</p> <p>③ワーク・ライフ・バランス[*]の普及など女性が働きやすい環境づくりを推進します。</p>

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
コミュニティ活動に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	27.0%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	32.0%
自治区加入率	自治区に加入している世帯の割合	78.5% (2016.1.1)	啓発活動を充実し、加入率の向上を目指す。	85.0%
NPO登録団体数	県に登録する市内に本部のあるNPO法人団体数	11団体 (2016年)	NPO法人との連携により活動の活発化を図る。	15団体
審議会における女性の登用率	条例で規定された審議会における女性委員の割合	25.8% (2016年)	人材の発掘に努め登用率の向上を目指す。	35%

1-1-2 情報公開・広報・広聴

現状と課題

現状

- 本市は、情報公開制度や個人情報保護の適正な運営に努めています。
- 本市では、市民への情報到達の向上を目指して、広報媒体の充実を図るとともに、報道機関への積極的な情報発信に努めています。
- 市民アンケートの結果によると、「広報・広聴」に対して、「満足」「やや満足」と答えた人の割合（以下、市民満足度と略す）は39.6%と、全45項目中で3番目に高くなっています。

課題

- 市民参画を進める基盤として情報公開や情報発信の役割はますます大きくなります。
- 制度の適正な運用に努めるとともに、多様な媒体や機会を活用した戦略的な情報発信が求められています。

基本方針

- 情報公開制度などの適正な運用や広報・広聴活動の充実を図り、市民と行政の強い信頼関係がある地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
情報公開の適正運用	<ul style="list-style-type: none"> ①「常総市情報公開条例」、「常総市個人情報保護条例」の適正運用を進めます。 ②永久保存文書の適正な保存や利活用の促進、水害によって破損した文書の復元を進めます。
広報・広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①TwitterやFacebookといったSNS[*]、また、動画を活用することにより、市内外への情報発信の強化を図ります。 ②広報紙やホームページなど広報媒体の充実を図ります。 ③常総市民座談会を実施し、市民と行政が直接意見を交換する機会を設けるとともに、市民からの提案・市政に対する意見・要望コーナーの充実など、広聴機会の拡充と双方向の情報交流の推進を図ります。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
広報・広聴活動に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	35.8%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	40.8%

1-1-3 都市間交流・国際交流

現状と課題

現状

- 交流事業の活発化により市民の暮らしは大きな刺激を受け、地域経済の活性化やコミュニティ充実の大きなきっかけづくりとなることが期待されます。
- 本市では、フィルムコミッション^{*}の推進をはじめとして、文化芸術活動や農業体験など多くの交流活動を実施しています。
- 本市には多くの外国籍市民が居住し、農業や工業などの生産現場や地域で重要な役割を担っています。
- 外国籍市民アンケートからは、日本での暮らしで困ったこととして、「日本語が通じないこと」や「災害が発生した時の対応」などが多くあげられました。
- 外国籍市民アンケートからは、多くの外国籍市民が地域での交流活動の活発化を望んでいることがわかりました。

課題

- 人口減少社会を迎え、交流人口の拡大は定住人口の確保に向けて重要な課題となっています。
- 外国籍市民が安心して、より快適に暮らしていくために、より一層の配慮が求められています。
- 行政サービスの多言語化や外国籍市民と一般市民との交流の拡大が求められています。

基本方針

- 都市間交流や国際交流・地域交流を進め、豊かで多様な価値観が共生する地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
都市間交流の推進	<ul style="list-style-type: none">①本市の地域資源を活かした都市間交流の推進を図ります。②国内外における姉妹都市・友好都市提携を推進します。③道の駅などを拠点とした交流事業の推進を図ります。
国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none">①外国語併記の案内板の設置や外国人向け生活ガイド・窓口資料の作成など、外国籍市民の生活利便性のさらなる向上を図ります。②県や民間交流活動組織、NPO法人など支援組織と連携を強化し、外国籍市民の生活の安定に向けたキャリア支援などを推進します。③多文化共生社会を目指し、外国籍市民と一般市民の交流機会の拡大を図ります。④東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致などを進めます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
国際交流活動に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	8.7%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	13.7%



兵庫県姫路市で開催された千姫フォーラム



国際交流サロン

1-1-4 人権

現状と課題

現状

- 21世紀は人権の世紀とも言われ、国内外を問わず人権を尊重し、擁護するための諸制度の整備や施策が積極的に推進されています。
- 本市は、「常総市人権施策推進基本計画^{*}」を策定し、人権に関する施策を総合的に推進するための基本的方向を示しています。
- 人権教育・人権啓発の推進や相談及び支援体制の充実に努めています。

課題

- 女性や子ども、高齢者、障がい者に対する人権問題や、同和問題にかかわる人権問題などが依然として存在しています。
- 外国籍市民アンケートの結果からは「外国人ということで差別を受ける」と答えた人が35.3%となっており、外国籍市民への差別や偏見が存在していることがわかりました。
- 人権啓発や教育活動などの一層の施策の充実に努められています。

基本方針

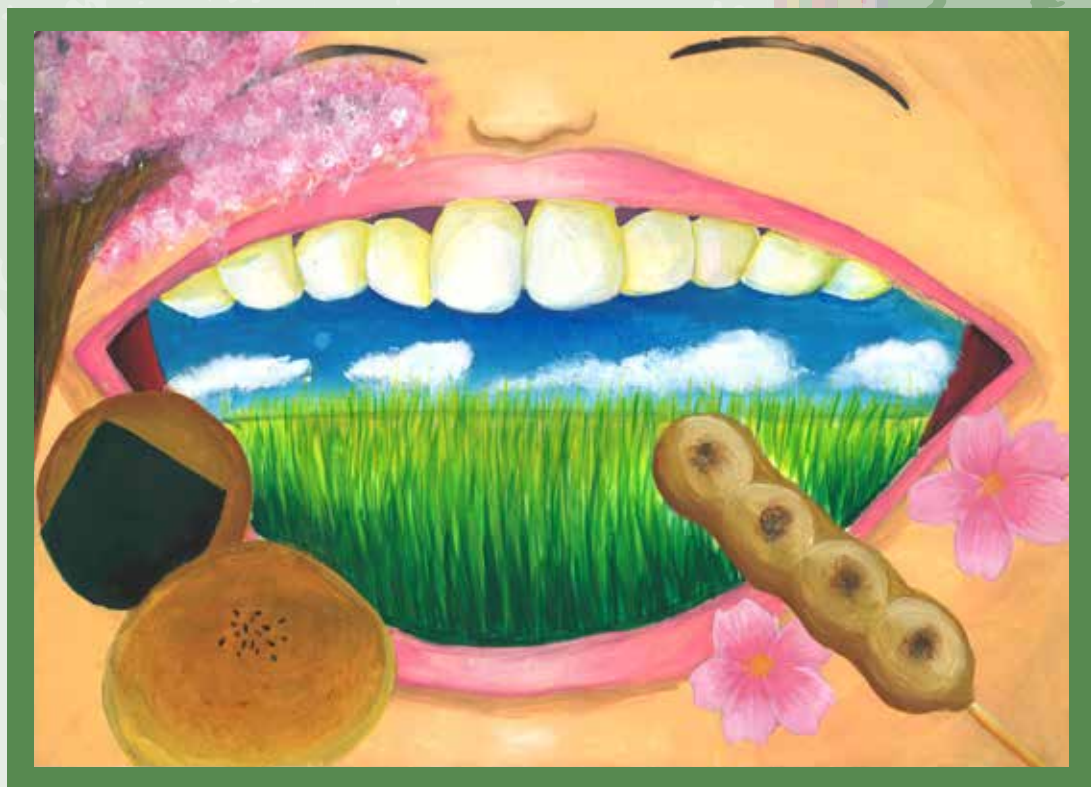
- すべての市民の人権が尊重され、いきいきと生活する地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
人権尊重のまちづくりの推進	①「常総市人権施策推進基本計画」に基づき、各種団体・地域などでの人権尊重の取り組み活動への支援や人権相談事業の充実に努めます。
人権啓発・教育の推進	①豊かな人権感覚や人権意識の育成を目的とした教職員対象の講演会事業の充実に努めます。 ②講演会事業などの実施を通じた、生涯学習・公民館活動・学校教育における人権意識の啓発を推進します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
人権尊重に対する市民満足度	市民意識調査による人権の尊重に対する「満足」、「やや満足」の割合	— (参考値：2017年実施市民意識調査による「人権・男女共同参画に対する満足度：11.0%」)	後期基本計画策定のための市民意識調査において参考値を上回る数字を目指す。	16%

第2章

保健・医療・福祉の充実



『優秀賞』

水海道中学校 あらい つくし 荒井 月詩さん

私は、常総市の美しい自然に囲まれて育ったので、私の心と体は、この豊かな自然で創られたといえます。これからも美しい自然と美味しい食べ物を食べて、みんなの笑顔が咲く、素敵な市になるといいと思い、この絵を描きました。

第2章

保健・医療・福祉の充実

(1) 生涯にわたり市民の健康を守り，育む

2-1-1 保健

現状と課題

現状

- 市民アンケートの結果では，市民が幸福を感じる内容として「心身の健康」が最も多くなり，市民の健康づくりに対する関心や意識は高まっています。
- 本市では，「健康プランじょうそう^{*}」，「常総市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）^{*}」に基づき，生活習慣病の予防や市民が自ら取り組む健康づくり活動を支援しています。
- 各種健診の実施など母子保健の充実や予防接種事業の充実に努めています。
- 市民アンケートの結果では，「保健対策」に対する市民満足度は47.3%と，全45項目中で最も高くなっています。

課題

- 超高齢社会の進展とともに，健康寿命の延伸が課題となっており，介護や医療と保健の連携がとれた健康づくり支援体制の充実が望まれています。
- 市民や団体と協働し，食育や歯科保健，たばこ，アルコール対策など多様な健康づくり事業や保健事業の充実に努める必要があります。
- 国は自殺対策基本法を施行し，市町村における自殺防止対策の強化が求められており，精神保健施策の充実などが必要となっています。

基本方針

- 市民の主体的な健康づくり活動を積極的に支援し，市民がいつでも，いつまでも健康でしあわせを実感できる地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
「健康プランじょうそう」, 「常総市国民健康保険健康事業計画（データヘルス計画）」の推進	<p>①「健康プランじょうそう」, 「常総市国民健康保険健康事業計画（データヘルス計画）」に基づき, 市民自らの健康づくり意識の啓発や情報の提供, 健康づくり推進組織の活動支援と育成に努め, 市民の健康寿命の延伸を図ります。</p> <p>②健康維持・増進（食育, 身体活動・運動, 休養・こころの健康, 歯・口腔の健康, たばこ・アルコール対策）の推進及び疾病予防対策の充実を図ります。</p>
保健事業の推進	<p>①妊婦・乳幼児の訪問, 健診, 相談, 教室などの母子保健事業の充実を図ります。</p> <p>②健全な母性, 父性の育成のために中学生を対象として, 赤ちゃんとのふれあい体験教室を行います。</p> <p>③予防接種の接種率向上や新型インフルエンザ対策など感染症予防の情報提供と意識の啓発を進めます。</p> <p>④インフルエンザや耳下腺炎（おたふくかぜ）などの予防接種費用助成の拡大を図ります。</p> <p>⑤精神疾患についての相談体制の充実を図るとともに, 「自殺予防行動計画」を策定するなど関係機関との連携による自殺予防のための啓発活動を推進します。</p>
保健・医療・福祉の連携	①健康づくり事業と医療関係機関及び福祉関係団体との密接な連携を図ります。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
保健対策に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」, 「やや満足」の割合	47.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」, 「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	52.3%

2-1-2 医療

現状と課題

現状

- 本市には、4つの病院と31の診療所、27の歯科診療所があります。
- 休日夜間急患センターは、(一社)茨城県きぬ医師会に運営を委託しています。
- 二次救急医療体制^{*}は、地域の病院群による輪番制方式^{*}で実施しています。
- 市民アンケートの結果では、「医療体制」に対する市民満足度は35.3%と、平成24年調査に比べ11.9ポイント上昇しました。

課題

- 全国的な傾向と同様に産科医や婦人科医が不足するなど、地域に不足する医療体制の確保が課題となっています。
- 超高齢社会に対応し、医療・介護の連携強化が求められています。

基本方針

- 地域の医療体制の充実を図り、市民が安心して医療を受けることができる地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
地域医療体制の強化	①広域的な医療機関と市内医療機関の連携による地域医療体制の強化を図ります。 ②かかりつけ医の普及と病診連携の推進を図るとともに、小児科や産婦人科などの地域医療体制の充実促進を図ります。
救急医療体制の整備	①医療機関との協働による休日夜間急患センターなど、休日夜間医療体制の充実を図ります。 ②広域的な二次救急体制の充実を促進します。
医療・介護の連携	①地域医療と介護の連携を強化し、包括的な地域医療・介護支援体制の確立を目指します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
医療体制に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	35.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	40.3%

(2) 市民が相互に支え合う福祉を進める

2-2-1 地域福祉

現状と課題

現状

- 高齢者の介護や障がい者の生活支援，子育て問題，生活困窮などの福祉課題が，同じ世帯に同時に併存する複合的課題が多くなっています。
- これまでの高齢，障がい，児童などの縦割りの支援では解決できない課題が多くなっています。
- 国は，福祉を市民が我が事ととらえ丸ごと支援できる地域福祉体制づくりを目指しています。
- 本市では，「常総市地域福祉計画^{*}」に基づき，民生委員・児童委員や社会福祉協議会と協働し，福祉課題の把握や福祉意識の向上，市民の福祉活動の支援に努めています。

- ボランティア団体数は平成 29 年 4 月現在で 60 団体であり，団体数は横ばい傾向です。
- 市民アンケートの結果では，「民生委員やボランティア活動」に対する市民満足度は 25.0%と，平成 24 年調査に比べ 8.0 ポイント上昇しました。

課題

- 複合的課題に対応できる我が事・丸ごとの地域づくりに向けた，施策の充実が望まれています。
- 災害時には高齢者や障がい者の避難行動や避難所生活が困難になることから，地域ぐるみの体制づくりが必要となっています。

基本方針

- 市民が福祉を我が事と認識し，丸ごと支え合える福祉活動に積極的に参加し，全体の福祉サービスが充実した地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
地域福祉推進体制の整備	①「常総市地域福祉計画」に基づき，市民の福祉意識の向上を図るとともに，民生委員・児童委員や社会福祉協議会など福祉関係団体との協働による地域福祉施策を推進します。
地域福祉活動の充実	①社会福祉協議会の「常総市地域福祉活動計画 [*] 」に基づき，社会福祉協議会と連携し，NPOやボランティア活動の充実や福祉情報の提供，在宅福祉サービスの強化などを促進します。 ②子どもや市民が福祉を身近に感じられるよう学校教育や社会教育における福祉教育，ボランティア体験の場づくりなどの充実を図ります。
ユニバーサルデザイン [*] のまちづくり	①「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」などに基づき，公的な施設や生活空間におけるユニバーサルデザイン化を推進します。
防災体制の整備	①高齢者や障がい者などへの避難行動支援や，避難所での安心した生活の確保に向け，市民や関係機関と連携した取り組みを強化します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
民生委員や福祉ボランティア活動に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	25.0%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	30.0%
福祉ボランティア団体数	社会福祉協議会に登録しているボランティア団体数	60団体 (2017.4.1)	ボランティア情報や活動の場の充実などにより増加を目指す。	70団体



社会を明るくする運動に参加する民生委員



ユニバーサルデザインに配慮した市役所本庁舎

2-2-2 少子化対策・子育て支援

現状と課題

現状

- 本市には、11の保育所（市立6所、私立5園）、6つの幼稚園（市立5園、私立1園）、3つの認定こども園*（私立）、1つの家庭的保育事業*所があります。
- 0～4歳児の人口は平成25年の2,603人から平成29年（7月1日現在）には2,115人と減少し、少子化は本市においても厳しい現状となっています。
- 少子化対策としては、出会いの場の設定や妊娠出産支援などに取り組んでいます。
- 子育て支援としては、平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の充実、医療費の軽減などに取り組んできました。
- 保育所の待機児童は、家庭的保育事業の充実や、私立幼稚園の認定こども園への移行などにより、平成24年4月1日現在の24人から、平成29年4月1日には3人に減少しました。

- ひとり親家庭への支援については、生活の安定を図る各種手当の支給や就労支援など、関係機関との連携による相談・指導の充実に努めてきました。

課題

- 人口減少に歯止めをかけたい本市にとって少子化は重要な課題であり、出会いから結婚、妊娠・出産、子育て支援に至る切れ目のない支援の充実が求められています。
- 市立保育所・市立幼稚園とも施設が老朽化しており、今後も少子化による入所児童数、入園児数の減少が予想されることから、将来を見据えた計画的な整備が必要です。
- 子どもが犯罪に巻き込まれることや、子どもの事故も多くなっているため、地域全体で子どもの安全を確保する取り組みが必要となっています。

基本方針

- 出会いから結婚、出産を支援し、子育てに夢を持てる地域社会の形成を目指します。
- 出産から切れ目のない子育て支援策の充実を図り、地域全体で子育て世代を支える地域社会の形成を目指します。
- ひとり親家庭が安心して子育てや仕事に取り組める地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
出会い・結婚支援の充実	①ふれあいサポーターによる結婚相談や、市の特徴を活かしたパーティーの開催など結婚促進に関する事業の充実を図ります。
妊娠・出産・産後支援の充実	①不妊治療費助成金や、妊婦健診の助成対象の拡大、出産祝金・祝品の支給などの充実を図ります。 ②妊産婦健診や産後ケア事業の充実を図ります。 ③市内への産科誘致を促進します。
切れ目のない子育て世代への支援	①子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠初期から子育て期におけるそれぞれの段階に応じた支援の充実を図ります。

施策の方向	主な取り組み
子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①「常総市子ども・子育て支援事業計画[*]」に基づき、総合的に子育て支援施策を推進します。 ②ファミリーサポート事業[*]など、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進め、地域の協働による子育て支援対策を推進します。 ③子育て世帯の医療費支援の充実や多子世帯の保育料の軽減、定住支援事業など子育て世帯への経済的支援の充実を図ります。 ④子育て世帯の相談・交流機会を拡大するため、子育て支援センターにおける情報提供や相談機能の充実に努めるとともに、キッズスペースなど交流機能の充実、子育て支援のためのサークル、子育てボランティアの活動支援を推進します。 ⑤放課後児童クラブの充実と持続的な運営を目指した体制の整備を図ります。 ⑥子どもたちの居場所と安全を確保するため、児童館、児童センターの充実を図るとともに、地域で子どもたちを見守る活動を促進します。
教育・保育施設機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①さまざまな就業形態などに対応した延長保育、一時預かり保育の充実を図るとともに、病児・病後児保育や障がい児保育の充実など多様な保育の充実を進めます。 ②保育施設の充実を目指し、企業内保育所の整備や認定こども園の整備促進を図ります。 ③教育・保育施設の耐震化を推進するとともに、再編も視野に入れた施設の適正配置を進め、教育・保育施設機能の強化を図ります。
ひとり親家庭の支援	<ul style="list-style-type: none"> ①ひとり親家庭が抱える課題の解決に向け、関係機関との連携による相談・指導体制の充実を図ります。 ②ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた就業支援制度や、学資金支給制度の積極的な活用を図るとともに、家庭の実情に応じた家庭生活支援員[*]の派遣を行います。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
少子化対策・子育て支援に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	18.4%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	23.4%
待機児童数	親が育児休業中でも復職意向がある場合を含む人数	3人	企業内保育所や認定こども園の設置促進及び市立保育所の改修等を実施することによって解消を目指す。	0人

(3) 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める

2-3-1 高齢者福祉

現状と課題

現状

- 本市の高齢化率は、平成25年4月1日の23.9%から平成29年4月1日には27.4%へと増加しています（住民基本台帳）。
- 介護保険の要介護（要支援）認定者数は、平成22年4月の2,211人から平成29年4月には2,801人に増加しています。
- ひとり暮らし高齢者数は、平成22年4月の1,205人から平成29年4月には1,895人へと増加しています。
- 認知症高齢者の数も増加することが予想されており、高齢者福祉と介護のニーズは多様化していくものと考えられます。
- 本市では、地域包括支援センターを中心として、介護予防や高齢者の生活支援、介護保険の適正な利用促進などを進めています。
- 市民の介護予防活動は活発で、本市の介護予防ボランティアは平成24年4月の181人から平成29年4月には218人へ増加し、認知症サポーターは同じく742人から1,520人に増加しています。

課題

- 多様化する高齢者福祉や介護ニーズに対応するため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に支援される地域包括ケアシステムの深化と推進が求められています。
- 地域で高齢者を支えていく体制を充実させるため、高齢者自身も含めた多様な市民が参画する介護予防活動や生活支援サービスの充実が望まれています。
- 介護保険制度については介護保険事業計画などに基づき、制度の適正な運営に努めることが大切です。

基本方針

- 地域包括ケアシステムの充実や介護保険制度の適正な運用を図り、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できる地域社会の形成を目指します。
- 高齢者が地域において役割を期待され、生きがいを持ちながら暮らせる地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
地域包括ケアシステムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ①「常総市高齢者プラン[*]」に基づき、サービス提供基盤の整備や介護予防事業などを推進し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。 ②地域包括支援センター機能を充実し、高齢者に対する相談業務やランチ型相談窓口[*]との連携、介護予防事業の推進を強化します。 ③在宅医療・介護連携など関係機関との連携強化を図るとともに、権利擁護の充実やケアマネジャー研修、地域ケア会議などの充実を進めます。 ④認知症ケアの充実を図るため、認知症地域支援推進員の配置や認知症サポーターの育成、認知症ケアを支える介護者、専門家、関係機関との連携・支援を推進します。
高齢者福祉施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①「常総市高齢者プラン」に基づき、介護老人福祉施設や地域密着型サービス施設などの計画的な整備を促進します。
生活支援と介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の在宅生活やひとり暮らし高齢者をサポートする生活支援や、介護予防事業の充実を図ります。 ②JOSO☆ハッピー体操など介護予防活動を行う介護予防推進員や、サロン活動などの支援充実を図ります。 ③NPOやボランティア団体など多様なサービス形態による生活支援や、介護予防事業の充実を図ります。
介護保険制度の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> ①介護保険制度の仕組みや内容、サービスに関する情報の提供と相談体制の充実を図ります。 ②介護認定事務の迅速化や事業運営体制の強化、低所得者への配慮、介護給付適正化などを推進し、介護保険制度の適正な運用を図ります。
生きがい、就労対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の社会参加を促進するため、シルバークラブ活動や高齢者のボランティア活動など生きがいづくり活動を支援します。 ②高齢者が持つ経験や技術を活かしたシルバー人材センター運営の充実を図ります。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
高齢者福祉に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	22.1%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	27.1%
介護予防推進員の人数	地域で介護予防教育や相談を行うボランティアの人数	218人 (2017.4.1)	増員により活動未実施地区の解消を目指す。	300人

2-3-2 障がい者福祉

現状と課題

現状

- 本市の障害者手帳所持者数は、平成29年4月で2,923人です。内訳は身体障害者手帳2,127人、療育手帳472人、精神障害者保健福祉手帳324人となっています。なお、障害者総合支援法の対象には障害者手帳所持者のほか、障がい児、自立支援医療受給者、難病患者等も含まれており、本市においても障がい者福祉の対象として捉えています（以下、「障がい者」と表記）。
- 障がい者支援施策に関しては、障害者総合支援法をはじめ、障害者優先調達推進法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法などが施行・改正され、障がい者の地域参加を推進する法整備が進んでいます。
- 本市では、障がいのある人に対する在宅生活サービスやグループホームなどの障がい者福祉施設の充実、社会参加の促進、就労支援の充実に取り組んでいます。
- 障がい者に対する福祉サービスは充実しつつありますが、提供基盤が不十分なサービスもあります。

課題

- 障がい者への理解促進や相談体制の整備、就労支援、生きがい支援などの充実が求められています。
- 障がい児福祉については、サービス提供基盤の整備や相談支援体制の整備・充実が求められています。
- 国では、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築や、障がい者の居住支援のための機能をより強化した地域生活支援拠点などの整備を目指しており、すべての障がい者が地域の一員としてともに暮らしていける地域の基盤整備が求められています。

基本方針

- 障がい者の相談体制、就労支援、福祉サービス提供基盤の整備などを進め、障がいのある人も地域の一員として共に生きる地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
障がい者福祉施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①「常総市障がい者プラン*（障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画）」に基づき、総合的な障がい者福祉施策を推進します。 ②障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの提供事業所などの充実を図ります。 ③在宅生活が困難な障がい者に対し、福祉サービスなどの活用を勧めることで、抱えている課題解決を図ります。 ④障がい者基幹相談支援センターの設置の検討をはじめ、相談支援事業者の充実、障がい者虐待防止体制の充実を図ります。 ⑤日常生活の便宜を図る福祉用具購入・貸与費用の助成、日中の一時預かり、移動の支援、居場所や相談場所となる地域活動支援センターなど必要な地域生活支援事業の充実を進めます。 ⑥企業の障がい者への理解促進を図り、就労系障害福祉サービスから一般就労への移行を促進するとともに、工賃・賃金向上への取り組みを強化します。
共に生きる社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①障がい者が安心して地域で暮らせるよう、障害者差別解消法の理念を普及・啓発し、障がい及び障がい者への正しい理解と配慮を促進します。 ②障がい者の社会参加、文化・スポーツ活動の推進を図るとともに、障がい者団体の活動支援や市民との交流機会の拡大を図ります。 ③入院や施設入所している障がい者が、地域で生活を送ることができるように、居住支援のための機能整備の充実を進めます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
障がい者福祉に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	16.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	21.3%

2-3-3 生活の自立支援・社会保障

現状と課題

現状

- 本市の生活保護被保護世帯数は、平成 29 年 4 月で 293 世帯となっており、近年は横ばい傾向を示しています。
- 本市では、平成 27 年 4 月の生活困窮者自立支援法の施行に合わせて、一人ひとりの状況に合わせた支援プランの作成、自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給、社会福祉協議会と連携した家計相談支援事業などに取り組んでいます。
- 国民年金の加入者は、平成 28 年で 11,669 人であり、近年は横ばい傾向を示しています。
- 国民健康保険の加入世帯数は、平成 29 年 3 月 31 日現在で 10,249 世帯であり、近年は減少傾向を示しています。
- 国民健康保険の運営は厳しく、加入者の健康増進に向け特定健診や特定保健指導に努めるとともに、「常総市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」に基づき、疾病予防事業などに取り組んでいます。
- 後期高齢者医療制度の被保険者数は、平成 29 年 3 月 31 日現在で 8,481 人であり、近年増加傾向にあります。

課題

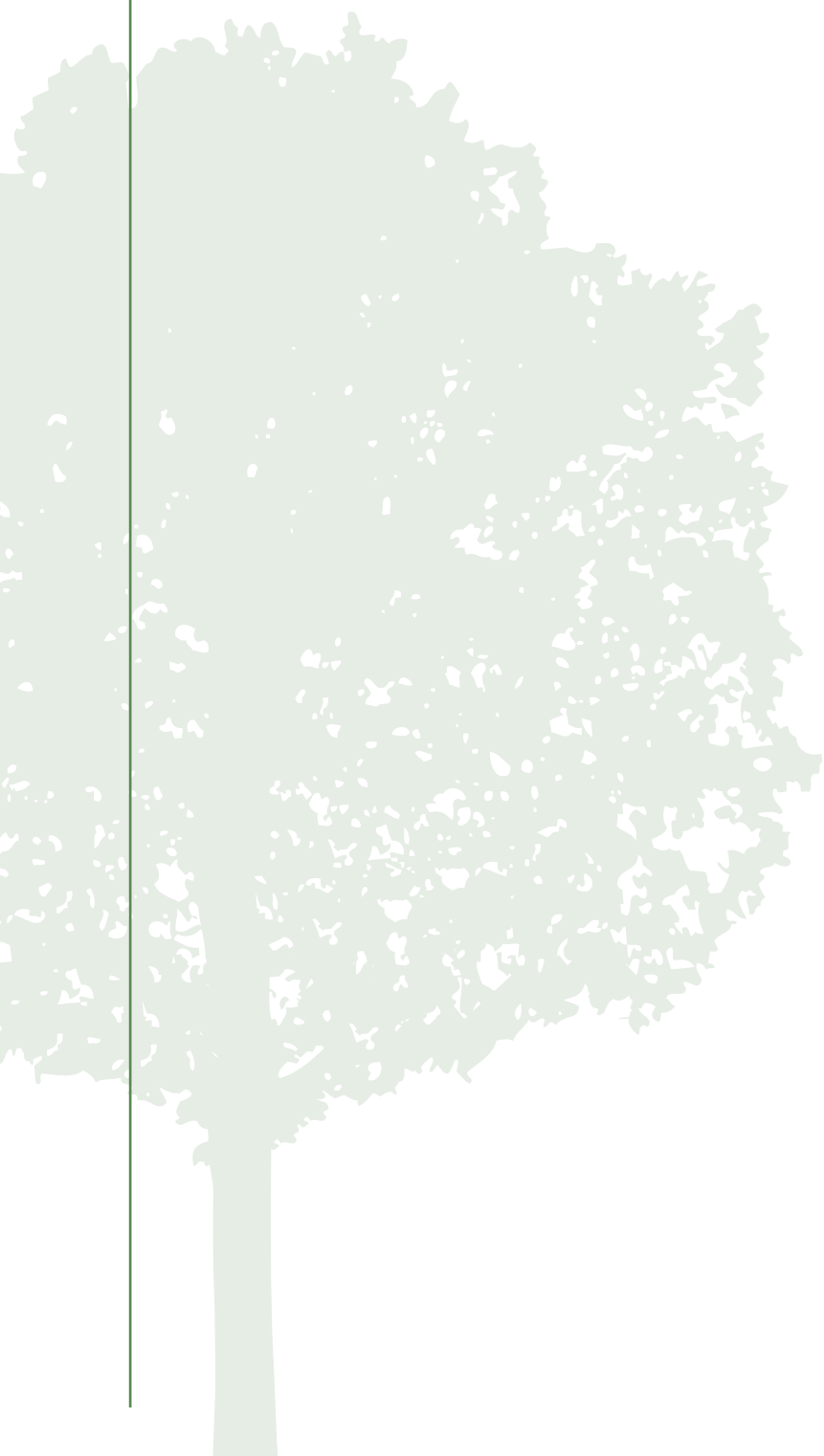
- 生活困窮者の自立支援に向け、相談体制や就労支援体制の充実が求められています。
- 国民年金については、日本年金機構や社会保険加入事業所などと連携して無年金者の解消や、事務の効率化が必要となっています。
- 国民健康保険制度については、平成 30 年 4 月から財政運営の主体が県単位となりますが、市は引き続き適正な制度運営や保健事業の推進、被保険者への情報提供などに努める必要があります。
- 後期高齢者医療制度については、茨城県後期高齢者医療広域連合と連携し制度の周知徹底を図る必要があります。

基本方針

- 安心して相談することができ、一人ひとりの実情にあった生活の自立に向けた支援が受けることができる地域社会の形成を目指します。
- 安定した暮らしがあり、安心して医療を受けることができる地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
生活困窮者支援対策	①生活実態や援護ニーズの把握，生活相談・指導の推進など生活困窮者の自立支援に向けた取り組みを強化します。 ②援護制度の適正な活用を図るとともに，自立した生活に向けた支援を強化します。
国民年金の加入促進	①国民年金制度の広報活動，相談業務の充実による無年金者の解消を進めるとともに事務処理の円滑化を図ります。
国民健康保険制度の推進	①平成30年4月の国民健康保険制度改正について周知を図ります。 ②事業運営の安定に向け，国民健康保険制度改正に伴う事務処理体制の整備を進めます。 ③「常総市特定健康診査等実施計画」に基づき，特定健康診査や特定保健指導の充実を図ります。 ④「常総市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」に基づき，疾病予防対策の強化を図ります。また，レセプト [*] 点検や高額な医療費などの分析，ジェネリック医薬品 [*] の利用促進などにより医療費の適正化を図ります。 ⑤国民健康保険の都道府県化 [*] に伴う，保健・医療・福祉の連携による医療費軽減への取り組みを強化します。
後期高齢者医療制度の推進	①広報紙などによる制度の周知と理解の促進を図るとともに，制度運用に伴う事務処理調整など事業運営体制の整備を進めます。
医療福祉助成制度（マル福）の推進	①制度の周知に努めるとともに，外国籍市民を含めた申請・認定の徹底を図ります。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
低所得者福祉に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合	13.2%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	18.2%



第3章

学校教育・生涯学習の推進



『優秀賞』

水海道第一高等学校

こしま みひろ
小島 美潤さん

切り絵に和紙を用い、青海波、市松文様を取り入れ、和の雰囲気を基調としました。それぞれの四角の中に常総市の特産品や名物、鬼怒川を描き、それらを重ねて、「歴史が積み重ねられて未来へ続く」という意味を込めました。

第3章

学校教育・生涯学習の推進

(1) 学校教育を充実し、次世代を育てる

3-1-1 学校教育

現状と課題

現状

- 本市には、14の小学校（市立）、5つの中学校（市立）があります。
- 小学校の児童数は、平成23年の3,585人から平成28年には3,362人へ減少し、中学校の生徒数は平成23年の1,877人から平成28年には1,711人に減少しています。
- 学校教育内容については、外国人児童生徒の指導や小規模校など、きめ細かな指導を行えるよう、市独自に外国人児童生徒指導員や講師などを配置するとともに、教育現場におけるICT^{*}環境の整備に努めるなど、教育内容の充実に努めてきました。
- 基礎学力向上に向けた取り組みとして、平成26年4月から常総ほととサタデーや夏季休業中の学びの広場など、きめ細かな支援を実施しています。
- いじめ防止基本方針を要綱で定めたほか、不登校の児童生徒などに対する支援として、教育支援センターかしのきスクールでの教育相談や学習支援を行っています。
- 学校施設については、震災で被災した建物の建替えや耐震補強、老朽化した設備の修繕などを進めてきましたが、一部耐震化が完了していない施設があります。

- 学校給食は、豊岡学校給食センターと玉学校給食センターの2か所において、学校栄養教諭と連携しながら、安全・安心でおいしい給食の提供、食育の推進に努めています。
- 市民アンケート結果によると、「学校教育」に対する満足度は28.1%となり、平成24年調査から11.2ポイント上昇しました。

課題

- 新たな学習指導要領に基づく教育内容の充実や、防災教育、ふるさと学習など本市の特徴を活かした教育、さらに障がい児や発達障がいに対応した特別支援教育の充実が必要となっています。
- 教育施設については、年少人口の減少や施設の老朽化、耐震性への対応が求められています。
- 学校給食センターについては、施設が老朽化しており適正な維持管理が課題となっています。

基本方針

- 一人ひとりの子どもの成長に合わせた教育が提供できる学校教育を目指します。
- 学力の向上はもとより、新たな教育課題や本市の特徴を活かした教育が提供できる学校教育を目指します。
- すべての子どもが学校に通うのが楽しいと感ずることができる学校教育を目指します。

施策の方向	主な取り組み
学校教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①新しい学習指導要領や「常総市教育大綱[*]」に基づく教育の充実を図ります。 ②大学などと連携した教育や理数教育の強化を進めるとともに、常総ほっとサタデーや外国人児童生徒の指導、防災教育など、本市の特徴を活かした教育の充実を図ります。 ③体験学習、ふるさと学習、地域の産業に関する学習など生きる力を育成する教育の充実を図ります。 ④高度情報化に対応した情報活用能力を育成する情報教育の推進や、情報モラル教育の充実を図ります。 ⑤外国語指導助手の活用による外国語教育の充実や、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国際理解教育を推進します。 ⑥障がいのある児童生徒や発達障がいなどによる特別な配慮・支援を要する児童生徒に対して、教育補助員を配置するなど自立と社会参加を目指す適切な教育を充実します。 ⑦教員の指導力及び資質の向上を図るための指導・課題研修の充実を図ります。
健全な児童生徒の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①「常総市いじめ防止基本方針」を適正に運用するとともに、保護者などの教育相談活動の充実を図ります。 ②不登校問題への対応を強化するため、スクールカウンセラーや教育相談員と関係者の連携を密にした適応指導教室の充実を図ります。 ③保健事業や体育・保健体育科教育、栄養教諭による食育、部活動などの充実を図るとともに、学校と家庭の連携によって心身ともに健康な児童生徒の育成を進めます。
学校教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①学校施設の老朽化などに対応した計画的な施設整備を進めます。 ②学校の情報化及び情報セキュリティ対策を進めます。 ③教材備品や学校図書等の充実を図ります。 ④児童生徒の安全対策を強化するため、危険箇所の修繕、防犯カメラの設置、通学路の歩道や街路灯の設置などを進めます。 ⑤地域と連携する学校運営を目指し、積極的な情報発信を推進するとともに、学校評議員制度や地域の人材や資源を活用した教育の充実を図ります。 ⑥幼稚園・保育所・小・中学校の連携を強化し、児童生徒の成長に応じた切れ目のない教育環境の整備を進めます。
学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①地産地消[*]に取り組むＪＡや生産者団体などと連携し、安全安心な学校給食を提供するとともに、学校給食センターについては設備の適正な維持管理と運営を進めます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
学校教育に対する 市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	28.1%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	33.1%



常総ほっとサタデー



市内小中学校で行われる防災教育



3-1-2 高校・高等教育機関との連携

現状と課題

現状

- 本市には、県立水海道第一高等学校，県立水海道第二高等学校，県立石下紫峰高等学校の3校の高等学校があります。
- 高校生ボランティアやリーダーズ高校生会の生徒が学習サポーターとして参画するなど，地域との交流が行われています。
- 大学や研究機関と連携して，高校生が参画する共同研究や公開講座などを開催しています。
- 大学などと連携し，市における地域の課題に適切に対応し，活力ある個性豊かな地域社会の形成及び発展に寄与することを目指した活動を行っています。

課題

- 人口減少対策に取り組む本市としては，高校生など若い世代が地域をよく知り，地域活動に参加し，地域に定住していく方向を検討する必要があります。
- 大学や各研究機関と連携して，多様で成果のある交流活動などを進めることが望まれています。

基本方針

- 高校や高等教育機関が持つ地域づくりの可能性を活用できる教育環境の整備を目指します。

施策の方向	主な取り組み
連携による教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①高校生や学生ボランティアの参画などを促進し，高校・高等教育機関と地域との連携を強化するとともに，高等教育機関などによる公開講座の開設など相互の交流活動を促進します。 ②大学や研究機関，企業など産・官・学と連携し，学校教育をはじめとしたさまざまな場面での交流や学習活動の充実を図ります。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
大学など高等教育との連携に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合	11.2%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	16.2%

3-1-3 青少年健全育成

現状と課題

現状

- 本市では、青少年育成常総市民会議や青少年相談員などが組織されています。
- 家庭・学校・地域が一体となって、街頭指導パトロールなど青少年育成県民運動の推進に取り組んでいます。
- 市民アンケートの結果によると「青少年の健全育成」に対する満足度は16.4%となり、平成24年調査から3.7ポイント上昇しました。

課題

- 青少年育成常総市民会議支部組織数は、平成25年の11団体から、平成29年1月1日現在で10団体と1団体減少しており、組織の育成が望まれています。
- 青少年の地域活動への参画を促し、地域の活性化や青少年の定住を目指すことが必要となっています。

基本方針

- 青少年が健全に伸びやかに成長できる環境が整った地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
育成組織の強化	①青少年育成常総市民会議や青少年相談員，子ども会など青少年健全育成組織の強化を図ります。
社会参加・交流の充実	①青少年の自立心を育て，社会性を養うボランティア活動など社会参加の促進を図ります。 ②子ども会や常総市リーダーズ高校生会 [*] の活動，本市の自然や歴史文化資源を活用した体験学習活動などの充実を図ります。 ③国民体育大会や東京オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア機会や交流機会の拡大を図ります。
地域環境の改善	①有害な環境の浄化活動とともに，声かけ運動，街頭指導，相談活動など地域ぐるみの非行防止活動を推進します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
青少年の健全育成に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合	16.4%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	21.4%
青少年育成常総市民会議支部組織数	支部組織数	10団体 (2017.1.31)	全地区への設置を目指す。	15団体

(2) 生涯を通じた学習活動を促進する

3-2-1 生涯学習

現状と課題

現状

- 生涯学習センターを活動の核として、地域交流センターや公民館、文化センターなどにおいて、各種講座・イベントの開催、各年齢層に応じた学習プログラムの提供、サークルなど市民の自主的な学習活動などが活発に行われています。
- 家庭教育については、新たに市内幼稚園での講演を開催するなど、就学前児童のいる家庭を含めた家庭教育の充実に努めており、参加者も増えつつあります。
- 放課後子供教室は、各教室に地域のコーディネーターや学校支援ボランティアなどが関わりながら多様な体験や交流活動が行われています。
- 図書館サービスについては、多様化する情報、変化するニーズに対応した幅広い資料の収集、保存、提供をしています。また、ホームページやインターネット利用の蔵書検索・予約、参考業務（レファレンス）の充実に努めています。
- 市民アンケート結果によると、「生涯学習・文化・芸術振興」に対する満足度は24.2%となり、平成24年調査から1.9ポイント上昇しました。

課題

- 生涯学習社会の実現に向け、時代の変化に対応しながら市民の学習活動を支援していくことが大切です。
- 地域ニーズに対応した家庭教育や放課後子供教室の充実が求められています。
- 図書館施設については、建物や外構の老朽化に対応していく必要があります。
- 公民館の老朽化に伴い、市民の生涯学習活動に影響がでることが懸念されています。

基本方針

- 本市の特徴を活かして、いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学ぶことができる生涯学習環境が整った地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
生涯学習推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習を全市的に推進するため、横断的な機能を重視した組織づくりを進めます。 ②生涯学習ボランティアなどの発掘や、民間企業や大学などとの連携による指導者の確保を進めます。 ③広報紙やホームページなどを活用した情報提供の充実を図ります。
学習施設の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習センターや地域交流センター・図書館・公民館・文化センターなどの機能整備を図るとともに、企画展や企業・NPO・各種団体などと連携した講座・イベントを開催するなど施設の一層の活用を図ります。
学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ①さまざまな年齢層に対応した学習プログラムの企画と学習機会の提供に努めるとともに、各種活動団体やサークルなどの育成や、市民による自主企画講座への支援を進めます。 ②公民館事業への市民参画の拡大と生活に密着した講座などの開設を進めます。 ③家庭教育や放課後子供教室の充実を図るとともに、本市独自の地域課題に対応する学習活動を充実します。
図書館活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①市民ニーズに応えた資料の充実を図ります。 ②インターネットを活用したサービス提供や参考業務（レファレンス）の充実、電子書籍の導入など図書館の利便性の向上を図ります。 ③図書館施設の大規模な改修に備え、施設の適正な維持管理を進め、施設の長寿命化を図ります。 ④子どもの読書の推進を図るため、読み聞かせボランティアの育成、ブックスタート事業、幼稚園・保育所・小・中学校との連携強化などを進めます。 ⑤図書館サービス網の強化を図るため、読書団体、学校などとの連携や図書館の広域間相互利用などを進めます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
生涯学習・文化・芸術振興に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	24.2%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	29.2%
家庭教育学級への出席率	小学校1年と中学校1年の保護者の出席率	82% (2017.1.31)	社会教育指導員などの支援により増加を目指す。	90.0%
市立図書館の貸し出し点数	年間市民1人あたりの貸し出し点数	1.5点 (2017.3.31)	図書館サービスの向上により増加を目指す。	4.5点
読み聞かせボランティア養成・派遣	派遣か所数	33か所	読み聞かせボランティアを養成し派遣か所の増加を目指す。	36か所

3-2-2 スポーツ振興

現状と課題

現状

- 本市では、生涯スポーツの推進、スポーツ施設の充実、スポーツ推進体制の整備に努めています。
- 石下総合運動公園やきぬ総合公園など、社会体育施設の一部に指定管理者制度^{*}を導入したことで、日常的なメンテナンスのほか、運動教室やスポーツイベントの開催など、市民サービスの向上につながっています。
- 各種スポーツの普及・啓発に向け、スポーツ団体やスポーツ推進員と連携した取り組みを進めています。
- 総合型スポーツクラブとして常総スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ^{*}）が設立され、多様なスポーツ振興事業が行われています。
- 市民アンケート結果によると、「スポーツ活動・施設」に対する満足度は30.3%となり、平成24年調査から6.9ポイント上昇しました。

課題

- スポーツ施設の適正な維持管理と有効活用に努めることが必要となります。
- 本市の特徴である川や水辺を活用したスポーツ活動の促進が望まれています。
- 国民体育大会や、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ活動の活発化に取り組むことが求められています。

基本方針

- 市民が生涯を通じてスポーツに触れ、親しみ、楽しさを享受できる地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
スポーツ施設の活用	①スポーツ施設の安全確保と長寿命化のため適正な維持管理を進めます。 ②学校体育施設の開放や、指定管理者と連携を密にした施設の利用促進を進めます。
スポーツ指導者・活動団体の支援	①スポーツ推進員やスポーツ指導の有資格者、スポーツボランティアの確保を図ります。 ②体育協会やスポーツ少年団などの団体、総合型地域スポーツクラブの支援を進めます。

施策の方向	主な取り組み
スポーツ活動の促進	<p>①川を利用したスポーツコンテンツ（ボート・カヌーなど）やサイクリング、ウォーキングなど、本市の資源を活かした生涯スポーツの普及を進めます。</p> <p>②各種スポーツ教室の充実や、子どもから高齢者までの健康・体力づくりを重視した生涯スポーツの普及促進を進めます。</p> <p>③魅力あるスポーツイベントの開催や大会などへの支援を進めるとともに、市民による自主的な企画運営の促進を図ります。</p> <p>④競技スポーツの振興を図るため、体育施設指定管理者、スポーツ推進委員、体育協会などと連携し、選手の育成や団体競技の強化・指導力の向上、各種大会への出場支援、大会誘致の推進など競技レベルの向上促進を図ります。</p> <p>⑤国民体育大会に向けた近隣自治体との連携、市民協働体制の整備を進めます。</p> <p>⑥東京オリンピック・パラリンピックを契機とした市民のスポーツ活動の活性化を促進します。</p>

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
スポーツ活動・施設に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	30.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	35.3%
体育施設の利用者数	市内体育施設の利用者数	144,497人 (2017.8末)	指定管理事業者などとの連携を進め、人口の約5倍の利用者数を目指す。	310,000人

3-2-3 地域文化

現状と課題

現状

- 本市では市民の文化活動を支援するため、生涯学習センターや地域交流センター、公民館において市民文化祭などを開催するとともに、長塚節文学賞などの独自の文化創造活動を展開しています。
- 本市には、千姫の菩提寺である弘経寺をはじめとした歴史的建造物や文化財が数多くあります。
- 国指定重要文化財である水海道風土博物館坂野家住宅を中心としたデジタルアーカイブ^{*}化に着手しているほか、地域交流センターを活用した新たな歴史文化資料の公開展示を進めています。

課題

- 市民の文化活動の支援充実に努めるとともに、文化財の保護・整備、効果的な活用を図ることが求められています。

基本方針

- 市民の文化活動が活発で、先人の残してくれた文化財や遺産、地域の伝統文化を大切にし、後世に引き継げる地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
地域文化振興体制の充実	<ul style="list-style-type: none">①文化協会・各種文化団体相互の交流を促進するなど、活動団体の支援充実に図ります。②長塚節文学賞や篠山木挽き唄全国大会など、地域固有の文化活動の情報提供の充実に図ります。
地域文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none">①市民文化祭・芸術文化のつどい・公民館まつりなどの充実に図ります。②生涯学習センターや地域交流センターを活用し、優れた芸術文化を楽しむ機会を提供します。③市民が企画する文化活動を支える生涯学習ボランティア、サポーター、市民グループ活動の育成・支援を図ります。
郷土遺産の保全と継承	<ul style="list-style-type: none">①「常総市文化財保護計画」に基づき、歴史文化遺産の調査研究や文化財の整理・系統づけ、指定文化財の保護・保全対策を推進します。②文化財指定と公開の推進にかかる専門職員の配置、地域住民による保護活動を促進します。③文化財所在地への道路標識や解説案内の設置、文化財の紹介冊子やマップの作成など、観光と連携した文化財の活用を図ります。④郷土遺産を活用した教材作成や、郷土学習教室・イベント・体験事業の実施など、郷土学習機会の提供を進めます。⑤郷土史などに詳しい人材の確保を図ります。

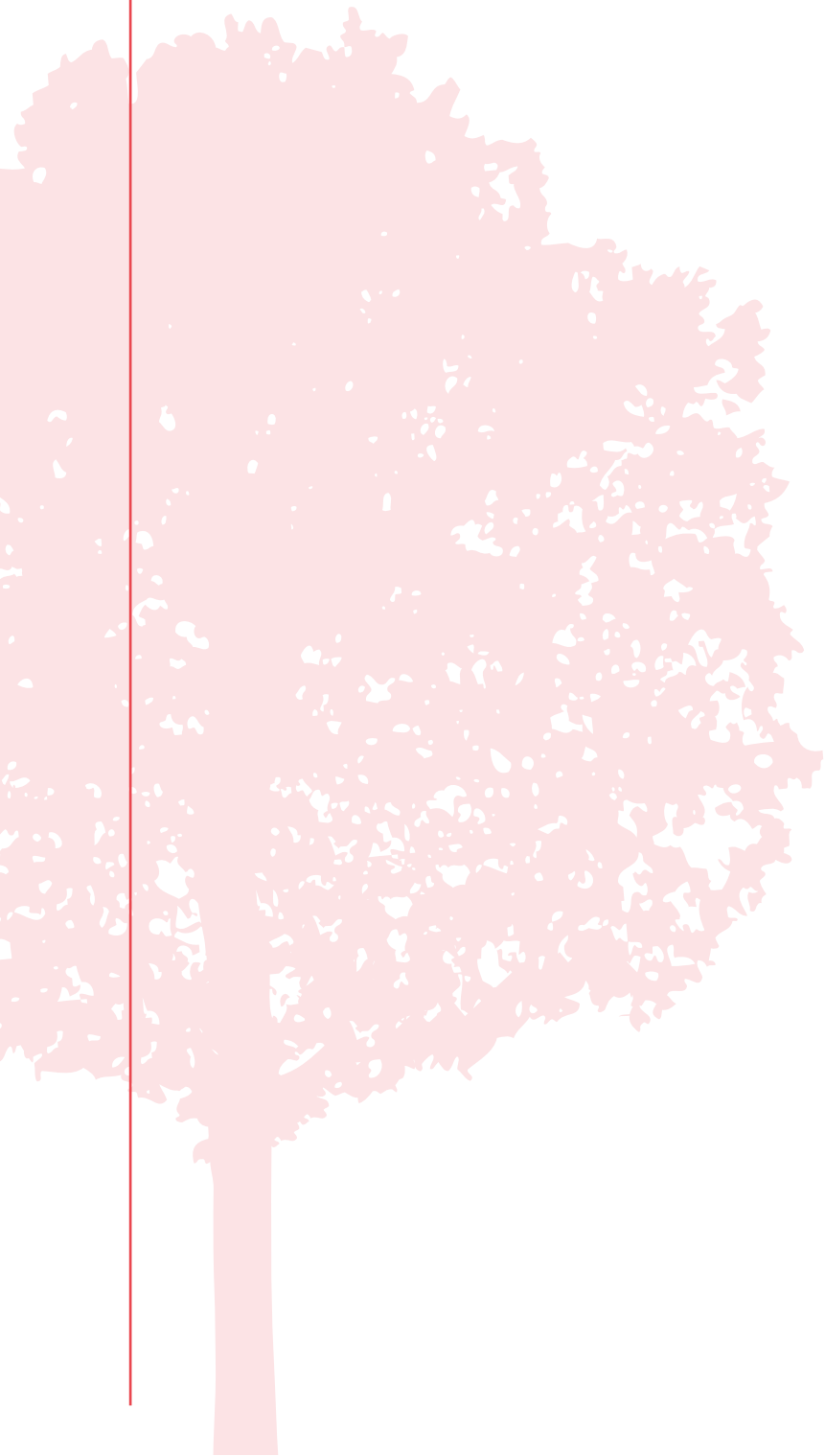
指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
歴史・文化遺産の 保全・活用	2017年実施の市民意識調査による「満足」, 「やや満足」の割合	23.5%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」, 「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	28.5%
水海道風土博物館 坂野家住宅入館者数	年間有料入館者数	8,260人 (2017.3.31)	イベントなどの開催を進め、 水害前の入館者数への回復を目指す。	13,000人
長塚節文学賞作品 応募数	応募点数	6,470作品 (2017.10.31)	小・中学校への応募を促し、 水害前の応募数への回復を目指す。	21,000 作品



長塚節デジタルミュージアム（地域交流センター6階）



200年続く伝統の技「大塚戸の綱火」



第4章

生活環境の充実



『優秀賞』

水海道中学校 きし ふうか 岸風香さん

きれいなものは、きれいなままの市であってほしい。生物も川も植物も、常総市の人や、それ以外の人にも永遠に愛されてほしいと思い描きました。

第4章 生活環境の充実

(1) 安全な暮らしを確保する

4-1-1 水害からの復興

現状と課題

現状

- 平成27年9月関東・東北豪雨では、多くの家屋が流出するとともに、市域の約3分の1にあたる約40平方キロメートルが浸水し、死者14人（災害関連死含む）、負傷者40人以上、全半壊家屋が5,000棟以上という甚大な被害となりました。
- 本市では、水害からの復旧に迅速に取り組むとともに、「常総市復興計画」を策定し、新たな視点から活気に満ちたまちづくりを推進しています。
- 市民アンケート結果によると、「震災・水害からの復旧・復興」に対する満足度は39.3%と、全45項目中5位となっています。


課題

- 現状では、着実に復興に向かって事業が進められていますが、今後も、被災者支援などについてはきめ細かい対応が求められます。
- 大規模な水害が二度と発生しないように、鬼怒川緊急対策プロジェクトなど強靱な防災対策が求められています。

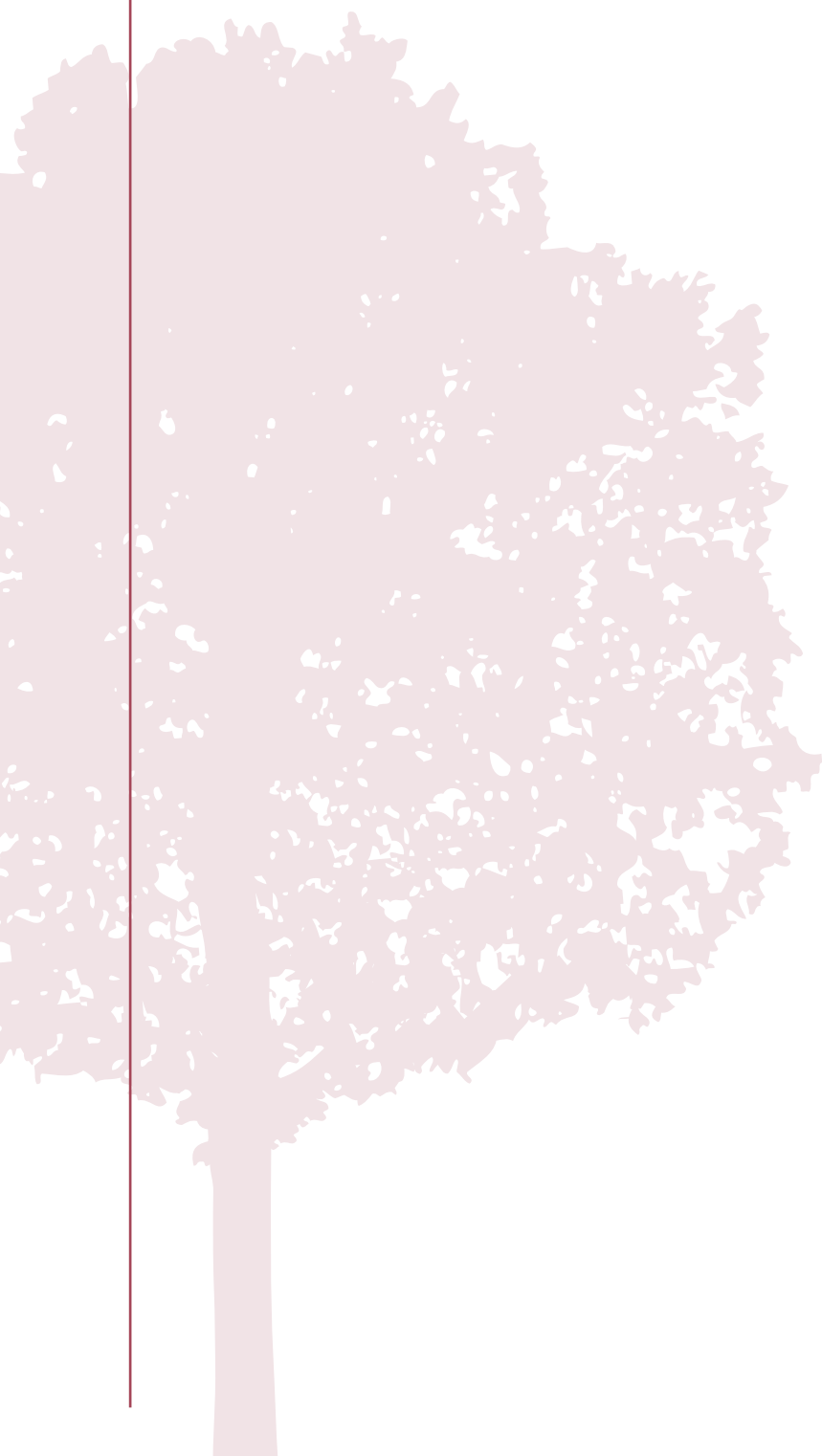
基本方針

- 市民が水害からの復興を実感できるまちづくりを進めます。

施策の方向	主な取り組み
水害対策の促進	①鬼怒川緊急対策プロジェクト用地の確保を進めるなど、鬼怒川緊急対策プロジェクトの促進を図ります。
被災者への支援	①市民が安心して暮らせるように、住まいの総合相談や住まいの減災対策、生活再建相談、住宅ローン等優遇などの支援を進めるとともに、心のケアなど細やかな支援を推進します。



指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
震災・水害からの復旧・復興に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」, 「やや満足」の割合	39.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」, 「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	44.3%



4-1-2 防災

現状と課題

現状

- 本市では、「常総市地域防災計画^{*}」に基づき、災害時に情報の共有化を図る防災情報ネットワークの構築や地域の防災力の向上、防災意識の啓発活動に努めています。
- 市民協働の防災体制の充実を図るため、自主防災組織結成に向けた研修会や、防災士・防災ボランティアの育成など市民・自治区と連携した防災まちづくりの強化に取り組んでいます。
- ハザードマップの作成、防災通信体制の強化、公共建築物などの耐震化促進など災害防止・減災対策に努めています。
- 市民アンケート結果によると、「災害の未然防止、減災対策」に対する満足度は24.3%となり、平成24年調査から2.4ポイント上昇しました。

課題

- 東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨の経験を踏まえた防災・減災対策や防災基盤・体制の整備、「常総市地域防災計画」の見直しが必要となっています。
- 大震災や水害に備え、市民や団体、行政職員などが共有できる各種マニュアルの整備が求められています。

基本方針

- 東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨の経験を活かした防災施策を推進し、市民と協働する防災先進都市の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
災害防止・減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none">①「常総市地域防災計画」を随時見直し、災害時の初動・自主避難・避難勧告・避難指示の基準など行動規定の明確化を図ります。②市民の参画による総合的なハザードマップを作成し、市民への周知徹底を図ります。
地域防災基盤の強化	<ul style="list-style-type: none">①防災行政無線個別受信機の配置やスマートフォン防災情報アプリの開発、ライブカメラの設置など災害情報提供体制の強化を図ります。②災害時に有効な通信連絡体制の整備や、防災資機材・備蓄庫・備蓄品などの充実を図ります。③避難所や各種マニュアルの再検証を行うとともに、福祉避難所の指定や新たな防災・避難拠点の形成を進めます。④住宅や事業所など市内の建築物の耐震化の促進に関する普及活動を推進します。

施策の方向	主な取り組み
地域防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織の全地区結成の促進と活動の強化を図るとともに、地区防災計画の作成を支援します。 ②市民・市職員・消防団員などが一体となった総合防災訓練を実施します。 ③マイ・タイムラインの普及啓発など、市民の防災意識の向上を図るとともに、防災士や防災ボランティアの育成に努め市民参加による非常時体制を強化します。 ④多様な機関と災害時応援協定を締結し応援協力体制を強化します。 ⑤中小企業や福祉事業所などの災害対応力の向上を支援します。
災害時の要援護者対策	<ul style="list-style-type: none"> ①避難行動要支援者名簿の更新を推進し、自主防災組織や関係機関との情報共有のもと、避難情報の伝達、避難支援や安否確認、避難所での支援などの体制整備を進めます。 ②関係機関と連携し、個別計画の作成を進めます。
国民保護対策	<ul style="list-style-type: none"> ①テロや武力攻撃などに対応する危機管理対策である国民保護計画[*]の市民への周知を図るとともに、国・県・各関係機関との連携による研修や訓練を行います。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
災害の未然防止、減災対策に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	24.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	29.3%

4-1-3 消防・救急

現状と課題

現状

- 本市に関する常備消防は、水海道地区が常総地方広域市町村圏事務組合消防本部、石下地区は茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部の管轄となっています。
- 非常備消防については、水海道地区と石下地区が統合され、常総市消防団として一元化されています。
- 火災予防・防火意識の啓発に努めるとともに、市民による救護活動などの充実を目指しており、普通救命講習受講者数は、平成24年の630人から、平成29年3月31日現在で3,324人に増加しています。
- 市民アンケート結果によると、「消防・救急体制」に対する満足度は39.7%と、全45項目中4位となりました。


課題

- 常備消防の体制や装備の充実に向け、各組合と連携をより強化していくことが重要です。
- 消防団の団員確保や車両、装備の充実、市民の防火意識の向上などの充実が求められています。

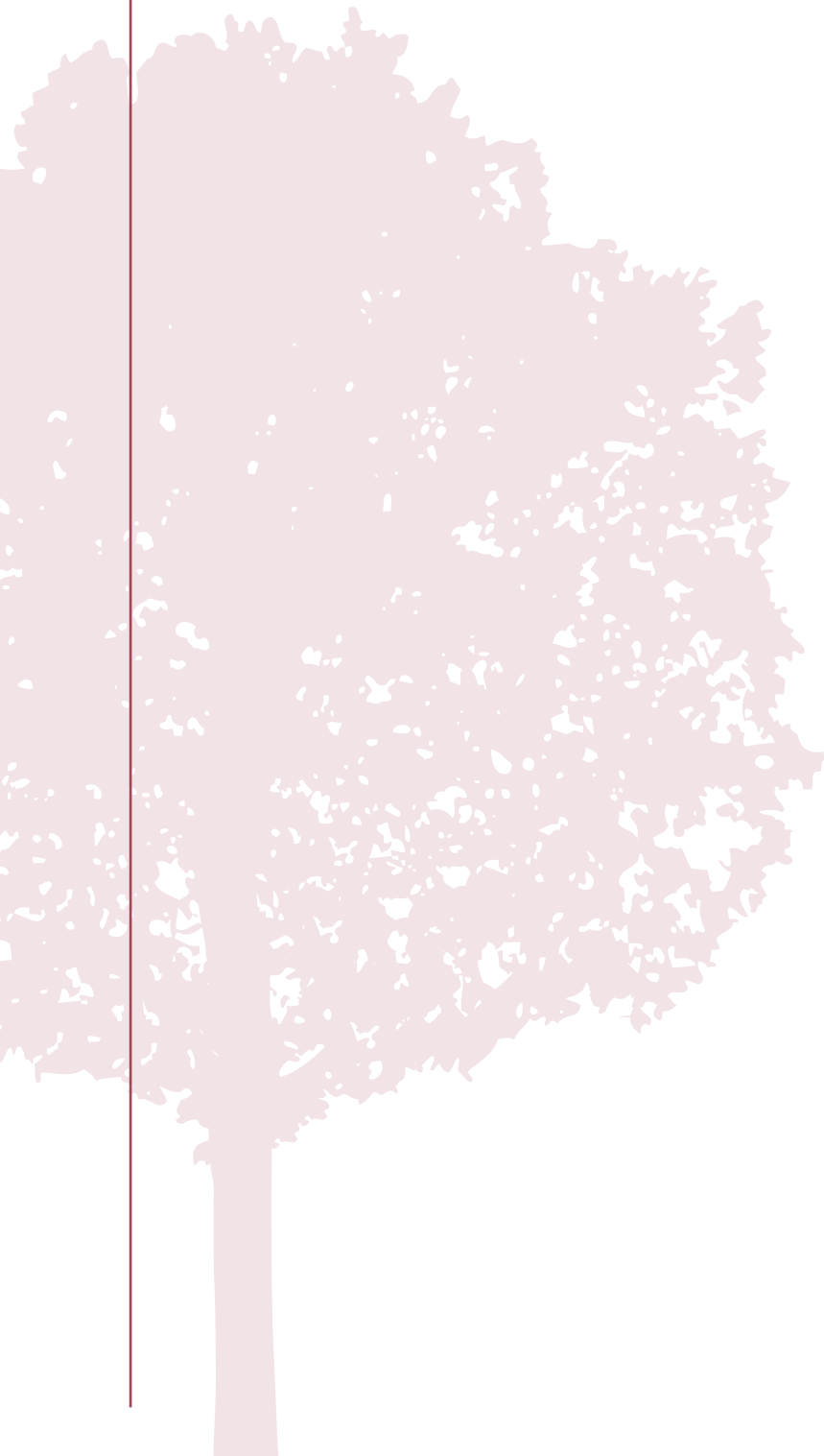
基本方針

- 火災や救急に対する市民の関心を高めるとともに、消防体制の強化を図り、いざというときに的確な対応ができる地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none">①市と常備消防の一層の連携強化を図ります。②消防団施設や車両・機器などの更新整備を進めるとともに、消防団員の確保や出動体制の円滑化、消防団を補完する婦人防火クラブや自主防災組織の充実などを進めます。③「常総市地域防災計画」に基づき、防火貯水槽の設置など、消防水利の整備を進めます。
火災予防の強化	<ul style="list-style-type: none">①予防査察活動と火災予防運動、各種啓発活動など火災予防啓発の充実を図るとともに、住宅用火災警報器の設置義務化の周知徹底を進めます。
救急・救助体制の充実	<ul style="list-style-type: none">①消防本部が進める救急・救助体制の高度化や広域的な医療機関との連携による救急体制の充実などを促進します。②AED（自動体外式除細動器）の普及を図るとともに、市民に対する救命・応急処置講習を充実するなど普及啓発活動を推進します。



指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
消防・救急体制に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」, 「やや満足」の割合	39.7%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」, 「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	44.7%
普通救急講習受講者数	年間受講者数	3,993人 (2017.3.31)	普及・啓発を進め, 受講者数の増加を目指す。	4,500人



4-1-4 交通安全

現状と課題

現状

- 安全な交通環境を確保するため、警察署や交通安全推進協議会、交通安全協会など関係機関と連携しながら、子どもや高齢者など安全の確保に努めています。
- 通学路安全点検プログラムに基づく整備、学校などと連携した交通安全教室の開催、年4回の交通安全街頭キャンペーンなど、市民の安全を確保する取り組みを地域ぐるみで推進しています。
- 交通事故発生件数は、平成23年の287件

から平成28年は190件へと減少しました。

- 市民アンケート結果によると、「交通安全対策」に対する満足度は27.5%となり、平成24年調査から6.9ポイント上昇しました。

課題

- 交通安全施設の計画的な整備や関係機関と連携した安全教育の推進など、着実な事業実施が望まれています。

基本方針

- 交通事故のない、子どもからお年寄りまでが安心して外出できる地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①市内全域の危険箇所調査を実施し優先順位に基づき、交通安全施設の整備を推進します。 ②歩道や自転車専用通行帯の確保など、安心して通行できる環境整備を推進します。 ③通行車輦に対する道路情報の提供や危険箇所の周知などを進めます。
交通安全教育と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ①交通安全協会、交通安全活動推進委員協議会、交通安全母の会などの活動を支援するとともに、警察署など交通安全関係機関及び関係団体相互の連携強化による交通安全運動を推進します。 ②幼稚園・保育所・小・中学校・シルバークラブなど、年齢に応じた交通安全教室を実施します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
交通安全対策に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	27.5%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	32.5%
交通事故件数	市内交通事故発生件数	190人 (2017.3.31)	交通安全施設などの整備を進め、減少を目指す。	減少

4-1-5 防犯

現状と課題

現状

- 本市では、地域コミュニティ組織と連携した防犯パトロールの実施や、各地区からの設置要望に基づく防犯灯の設置を推進しています。
- 消費生活センターにおいては、なりすまし詐欺や悪質商法の防止に向けて、防犯意識の啓発や情報提供、相談業務を行っています。
- 犯罪発生件数は、平成23年の737件から平成28年は581件へと減少しました。
- 市民アンケート結果によると、「防犯対策」に対する満足度は19.3%となり、平成24年調査から1.3ポイント減少しました。

課題

- 従来からの犯罪に加え、最近ではインターネットを活用した犯罪が多発しており、犯罪に関する情報提供や犯罪に巻き込まれないような教育の重要性が高まっています。
- 消費生活に関する相談体制の充実などが求められています。

基本方針

- 市民と行政、警察などの関係機関が連携し、犯罪が未然に防止される地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
防犯の啓発	<ul style="list-style-type: none">①広報紙やホームページ、メール配信などを活用し防犯に関する幅広い情報の提供など、防犯に関する広報・啓発活動の充実を図ります。②関係機関や警察署などと連携し、幼稚園・保育所・小・中学校・高校、高齢者などへの防犯教育の充実を図ります。
防犯体制と活動の強化	<ul style="list-style-type: none">①通学路などにおける防犯灯や防犯カメラを計画的に整備するなど、地域の安全環境の改善を進めます。②登下校時などの子どもたちの安全確保活動や防犯パトロールの実施など、地域コミュニティ活動と連携した防犯活動を促進します。③防犯協会や自主防犯・自主防災組織などの育成と活動支援を行います。④暴力団排除条例に基づき、警察・行政・企業・市民が連携し、一体となった暴力団排除への取り組みを推進します。
消費者保護	<ul style="list-style-type: none">①消費生活センターにおける、なりすまし詐欺や悪質商法販売などの情報提供や相談対応の充実を図ります。②消費者グループを育成支援するとともに、出前講座などを積極的に行い、消費者問題に関する情報提供を強化します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
防犯対策に対する 市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」, 「やや満足」の割合	19.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」, 「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	24.3%
犯罪発生件数	市内犯罪発生件数	581件 (2017.3.31)	警察や防犯協会などと連携し、減少を目指す。	減少



防犯パトロール活動



石下庁舎に新設された消費生活センター

(2) 自然と調和した生活環境をつくる

4-2-1 廃棄物処理・リサイクル

現状と課題

現状

- 本市のごみ処理は、水海道地区は常総地方広域市町村圏事務組合（常総環境センター）、石下地区は下妻地方広域事務組合（クリーンポート・きぬ）の2つの組織で行われています。
- ごみ収集方法は地区によって異なるため、分別方法の手引きや外国語表記のチラシを作成するなどして、市民への周知徹底に努めています。
- 市民に対して、簡易包装やマイバックの奨励など3R運動^{*}を推進するとともに、常総環境センターでは生ごみたい肥化事業によるごみの減量化・再資源化に努めています。
- し尿処理についても、水海道地区は常総衛生組合、石下地区は下妻地方広域事務組合の一部事務組合によって運営されています。

- 一人一日あたりのごみ排出量は、水海道地区が平成27年度641.1gから平成28年度586.6g、石下地区が平成27年度593.8gから平成28年度524.7gへとそれぞれ減少しました。
- 市民アンケート結果によると、「ごみやし尿の収集・処理」に対する満足度は37.7%となり、平成24年調査から0.4ポイント減少しました。

課題

- ごみ処理、し尿処理体制のあり方について継続的に検討していくことが必要です。
- 3R運動などを推進し、ごみの減量化やリサイクルの重要性について啓発活動が大切になっています。

基本方針

- 廃棄物などが適正に処理されるとともに、3R運動などが浸透し環境に配慮した市民生活が実践される地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
ごみの収集・処理体制	<ul style="list-style-type: none"> ①現在の2組合による広域処理体制について、市民にとって望ましいあり方の検討を行います。 ②ごみの分別・収集方法などの市民への周知と分別収集の徹底を図ります。
ごみ減量・資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①循環型社会形成推進基本法に基づき、再資源化やリサイクルの推進など、一般廃棄物の適正な処理の推進を図ります。 ②「一般廃棄物処理基本計画[*]」及び「災害廃棄物処理計画[*]」の策定を進めます。 ③ごみの減量化・再資源化を目指し、3R運動（Reduce・Reuse・Recycle）の市民・事業者・行政の一体的な推進を図ります。 ④簡易包装やマイバックの奨励・分別排出、生ごみ堆肥化の徹底など、身近な活動を通じたごみの減量化・資源化意識の啓発を推進します。
し尿の収集・処理体制	<ul style="list-style-type: none"> ①現在の2組合による広域処理体制について、市民にとって望ましいあり方の検討を行います。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
ごみやし尿の収集・処理に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	37.7%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	42.7%
一日一人あたりのごみの排出量	地区別の排出量	水海道地区 586.6g 石下地区 524.7g (2017.3.31)	3R運動などの推進によって減少を目指す。	減少



常総環境センター（常総地方広域市町村圏事務組合）



クリーンポート・きぬ（下妻地方広域事務組合）



資源ごみ収集所

4-2-2 公害防止

現状と課題

現状

- 市内事業所に対して、「常総市公害防止条例」に基づき、指導や公害防止協定の締結などを進めた結果、事業所に対する苦情は減少傾向ですが、生活型公害に対する苦情が増加しています。
- 公害苦情件数の内容は、ばい煙、騒音のほか、悪臭が多くなっています。
- 関係機関と連携して、ごみの適正処理の啓発、不法投棄防止のパトロール、監視カメラの設置などを行い不法投棄の防止に努めています。

課題

- 公害苦情件数は、平成 23 年の 47 件から平成 28 年には 63 件へ増加しており、対策の強化が求められます。
- 不法投棄については、監視体制など対策の強化が求められます。

基本方針

- 市民と企業、市民同士がお互いに気持ちよく共生できる環境づくりを進め、公害や不法投棄がない地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
公害の監視と指導	<ul style="list-style-type: none"> ①事業所などの公害防止計画書の見直しを支援するとともに、公害防止協定の締結を促進します。 ②ばい煙（野焼き）・水質汚濁・騒音・悪臭・振動・廃棄物の不法投棄解消に向け、関係機関と連携した環境監視体制や防止対策の指導などを強化します。 ③環境教育・環境学習や美化活動などを進め、生活型公害の防止と身近な環境保全対策の啓発を推進します。
不法投棄対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①監視パトロールや監視カメラの設置などによる廃棄物の不法投棄防止に向けた監視・啓発を強化するとともに、関係機関と連携した対策を推進します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
騒音・悪臭・不法投棄等の公害防止に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	20.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	25.3%
公害苦情件数	市に届けられた苦情件数	63件 (2016.12.31)	生活型公害防止の普及・啓発に努め減少を目指す。	減少

第5章

都市基盤の充実



『優秀賞』

水海道第一高等学校 たかはし ゆか 高橋 佑果さん

人でにぎわっていて、緑も豊かな様子を想像して描きました。ウグイス、桜、豊田城で常総市を表現しました。

第5章

都市基盤の充実

(1) 自然環境の保全と活用を進め、 環境と共生する

5-1-1 自然環境保全・環境共生

現状と課題

現状

- 本市では、平成25年3月に「常総市環境基本条例」を定めるとともに、条例に基づき「常総市環境基本計画^{*}」を策定し、水と緑に恵まれた自然環境の保全の取り組みを進めています。
- 菅生沼や鬼怒川、小貝川といった河川や池沼の水辺空間の保全や、市民の森十一面山に代表される平地林の保全活動など、地域ボランティア団体などと協働した取り組みを推進しています。
- 環境との共生に向けて、市民や事業所と協働して、環境重視・環境にやさしいまちづくりを推進してきました。
- 本市では一事業所として、温暖化対策率先実行計画「じょうそうエコオフィスプラン^{*}」（常総市役所地球温暖化対策率先実行計画）に基づき、温室効果ガスの排出削減に取り組んでおり、省資源・エネルギーの有効利用など、環境に配慮した業務の推進に努めています。

- 一事業者として市役所から排出する温室効果ガスの排出量は、平成22年度の3,305,680kg-CO₂から、平成27年度は2,907,429kg-CO₂となりました。
- 市民アンケート結果によると、「自然環境の保全」に対する満足度は28.1%となり、平成24年調査から1.8ポイント減少しました。「省エネ、地球温暖化防止」に対する満足度は10.8%となっています。

課題

- 本計画の策定にあたって実施した小・中・高校生アンケートでは、市の将来像として「自然と共生する美しいまち」がいずれの調査でも第1位となっており、自然環境保全の取り組みの重要性は子どもたちの意識の中にも根付いています。
- 世代を超えて、自然環境の保全に向け、市民一人ひとりが長い目で身の回りのことから取り組んでいくことが大切です。

基本方針

- 「常総市環境基本条例」や「常総市環境基本計画」、「常総市エコプラン（仮称）」に基づく活動を市民と一体となって推進し、身近な自然環境とグローバルな地球環境に配慮した地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
自然の保全と管理	①自然環境の保全と共生を目指すため、「常総市環境基本条例」、「常総市環境基本計画」の周知と推進を図ります。 ②身近な自然環境の保全活動に自主的に取り組む市民・事業者などへの情報提供や活動支援を進めるとともに、自然環境に対する市民意識の啓発を推進します。
水辺の保全と活用	①鬼怒川・小貝川・菅生沼などの河川や池沼の水辺環境の保全を図ります。 ②本市の水辺空間の拠点となる施設の整備を進めます。
身近なみどりの保全と活用	①市民の森十一面山をはじめとした市内各地の良好な平地林の保全と活用を図ります。 ②河川敷の清掃イベントや市内一斉清掃，市民の自主的な花の植栽などによる環境美化の推進を図ります。 ③あすなろの里・菅生沼周辺における，地権者や地元団体と連携した自然環境の保全を進めます。
環境との共生に向けた取り組み	①地球温暖化防止計画（区域施策編）である「常総市エコプラン（仮称）」を策定し，市民と一体となって推進します。 ②「じょうそうエコオフィスプラン」に基づき省資源・省エネルギー・リサイクル・グリーン購入 [*] など環境に配慮した取り組みを率先します。 ③太陽光・風力・水力などの環境にやさしいエネルギーやバイオマス資源の利活用の調査研究を進めます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
自然環境の保全に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合	28.1%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	33.1%
省エネ・地球温暖化防止に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合	10.0%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	15.1%

5-1-2 公園管理

現状と課題

現状

- 本市には、市民の憩いの場、交流の場となっている地域に密着した公園が数多くあり、きぬふれあい公園など一部の公園では市民協働による清掃・管理が行われています。
- 都市公園は、防火、避難など災害の防止にも資するよう考慮し整備・確保に努めていますが、施設の老朽化が進んでいる公園もあり、安全点検とともに計画的な維持補修が必要になっています。
- 市民アンケート結果によると、「公園や広場の整備」に対する満足度は27.4%となり、平成24年調査から7.8ポイント上昇しました。

課題

- 一部公園施設が老朽化しており、長寿命化に向けた取り組みが必要となっています。
- 公園管理については市民協働の視点から取り組むことが大切です。

基本方針

- 市民協働で公園が適正に管理され、防災など多様な機能が発揮できる公園の整備を進めます。

施策の方向	主な取り組み
公園施設の整備	①公園長寿命化計画を策定するとともに、利用者の安全確保、利便性の向上と市民ニーズに合わせた計画的な維持補修を実施します。 ②災害時の避難場所や活動拠点としての機能充実についての取り組みを進めます。
市民協働の維持管理	①市民協働による公園の維持管理体制の構築を目指します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
公園や広場の整備に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	27.4%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	32.4%

(2) 多様な交流を促す交通ネットワークを形成する

5-2-1 道路網の整備

現状と課題

現状

- 平成 29 年 2 月に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が開通しました。
- 国道 354 号バイパスなど広域幹線道路の整備も進んでいます。
- 市内の南北を結ぶ鬼怒川ふれあい道路や東西を結ぶ土浦坂東線など、市内の軸となる県道などの改良整備を県と連携して促進しています。
- 市道など身近な生活道路については、誰もが安心して歩行・通行できるよう、歩道などの整備促進、市道の改良整備を進めてきたほか、地域住民と協働して道路沿線の美化活動に取り組んできました。

○市民アンケート結果によると、「国・県道など広域道路」に対する満足度は 46.6%となり、平成 24 年調査から 17.7 ポイント上昇しました。

○「市道など生活道路」に対する満足度は 27.3%となり、平成 24 年調査から 1.6 ポイント減少しました。

課題

○広域幹線道路については、国道 354 号の 4 車線化や、鬼怒川ふれあい道路の整備が重要になります。

○身近な市道については、関連事業との連携を図りながら効率的な整備に努める必要があります。

基本方針

- 広域幹線道路から生活道路に至るまでの一体的で計画的な整備を進め、利便性が高く利用しやすい道路網体系の構築を目指します。

施策の方向	主な取り組み
広域幹線道路の整備促進	①圏央道や国道 354 号の 4 車線化の整備促進を図ります。 ②南北幹線である鬼怒川ふれあい道路に関連する都市計画道路の整備を促進します。
県道の整備促進	①県道の改良整備を促進します。 ②市街地内の都市計画道路石下駅中沼線の整備を促進します。
市道の整備推進	①鬼怒川ふれあい道路に関連する市道 2-0116 号線（旧高崎坂東線）の整備・改良を推進します。 ②身近な生活道路の計画的な整備を推進します。
道路環境の整備	①道路台帳のデータベース化などを進め、道路整備や維持管理の円滑化を図ります。 ②「常総市橋梁長寿命化修繕計画 [*] 」に基づき、橋梁の延命化を図ります。 ③地域コミュニティ活動などによる道路沿線の美化活動を促進します。 ④鬼怒川緊急対策プロジェクトと一体となったサイクリングロードの整備を推進します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
国・県道などの広域道路に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	46.6%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	51.6%
市道など生活道路に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	27.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	32.3%
都市計画道路整備延長	完成した都市計画道路の延長	50,840m (2017.3.31)	県とともに県道などの整備を促進する。	54,300m
生活道路改良率	車道幅員が5.5m以上に改良された道路（改良済道路）の延長割合	34.6% (2017年度)	計画的な整備を進め、利便性の向上を目指す。	35.0%



開通した圏央道常総IC



整備された市道



常総きぬ大橋

5-2-2 交通機関の整備

現状と課題

現状

- 交通機関の整備に向けて、沿線自治体と連携して関東鉄道常総線の利用者拡大及び安全輸送の強化に取り組んできたほか、南石下駅前広場やパークアンドライド[※]の結節点となる駅周辺環境整備を進めました。
- 本市の公共交通政策全般について、国や県、学識経験者、バス、タクシー事業者などによる常総市公共交通活性化協議会を設置し、公共交通のあり方を検討しています。
- 予約型乗合交通ふれあい号は、民間の公共交通機関を補完するものとして運行しており、市内の買い物や通院などに利用されています。
- 市民の利便性の向上に向けて、現在、近隣自治体との広域連携による公共交通体制の仕組みづくりに取り組んでいます。
- 市民アンケート結果によると、「公共交通機関」に対する満足度は11.2%となり、平成24年から1.1ポイント上昇しました。

課題

- 予約型乗合交通ふれあい号の1日平均利用者数は、平成24年12月31日の98.8人から平成28年3月31日は87.9人と減少しており、利用促進に向けた取り組みが望まれます。
- 市民アンケート結果によると、本市から引越したい理由として「交通が不便」が第1位となっており、人口減少対策に取り組む本市としては、公共交通の充実が重要な課題となっています。

基本方針

- 超高齢社会などを考慮し、常総線を軸とした公共交通体系を構築し、地域内外の移動利便性が高い地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
関東鉄道常総線を軸とした公共交通体系の充実	<ul style="list-style-type: none">①常総線沿線自治体の連携による常総線活性化や、安全運行のための整備支援を進めます。②路線バスの運行維持のため、鉄道との連携による乗り継ぎなど利便性向上と利用促進を図ります。③タクシー事業者と連携し、予約型乗合交通ふれあい号の利便性の向上を図ります。④広域連携公共交通などの検討を進め、持続可能な公共交通体系の確保を目指します

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
公共交通機関に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	11.2%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	16.2%
ふれあい号の1日平均利用者数	1日平均利用者数	87.9人 (2016.3.31)	利便性の向上により利用者数の増加を目指す。	120人



市内を走る関東鉄道常総線



市民の足として活躍する予約型乗合交通ふれあい号

(3) 快適な都市環境の整備を進める

5-3-1 土地利用と市街地整備

現状と課題

現状

- 「常総市都市計画マスタープラン^{*}」に基づき、現行の都市計画区域及び区域区分制度を維持しながら、土地利用政策と市街地整備を推進しています。
- 常総IC周辺地域整備事業など、地域活性化に向けた計画的整備が予定されています。
- 水海道地区中心市街地の活性化に向けた取り組みや、石下地区の市街地整備や水海道南地区における複合的な市街地の形成に向けた検討を進めています。
- 地籍調査については、すでに石下地区は調査が完了しているものの、水海道地区が未完了の状況です。

課題

- 市民アンケート結果によると、「計画的な土地利用，市街地整備」に対する満足度は7.9%となっており，全45項目中40位と厳しい評価となっています。
- 産業用地創出を含む新たな土地利用の考え方を検討し，豊かで住みやすいまちづくりに取り組んでいく必要があります。

基本方針

- 土地は限られた資源であることから，市民全体の利益の視点を持ち，便利で豊かな暮らし，活力ある産業，自然との調和に向けた計画的な土地利用を目指します。

施策の方向	主な取り組み
計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none">①「常総市都市計画マスタープラン」に基づく健全な土地利用政策を推進します。②コンパクトシティ[*]の考え方や防災，環境保全，地域活性化を重視した土地利用を推進し，社会状況に応じ「常総市都市計画マスタープラン」を見直します。③乱開発の防止や良好な住環境の創出・保全を図るため都市計画法に基づき，適正な土地利用規制・誘導を進めます。④民間の専門技術者の活用，効果的な人員の配置により，地籍調査を計画的に推進します。

施策の方向	主な取り組み
地域活性化に向けた計画的な地区整備	①常総IC周辺地域整備事業の推進を図ります。 ②水海道南地区における居住機能と公共施設などが一体となった複合的な市街地の形成を目指します。 ③内守谷地区における鬼怒川ふれあい道路沿線地域の土地利用を進めます。 ④豊田城周辺（石下東部地区）整備を推進します。
都市計画事業などの推進	①都市計画道路や下水道施設など都市計画事業を推進します。 ②都市計画道路の見直しを進めます。 ③少子高齢社会に対応した中心市街地機能の整備を進めます。 ④都市機能を改善する都市計画事業などの推進や市街化区域内未利用地の活用に取り組みます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
計画的な土地利用，市街地整備に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合	7.9%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」，「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	12.9%



圏央道常総IC周辺

5-3-2 住宅・宅地

現状と課題

現状

- 市営住宅に関しては、平成26年3月に「常総市営住宅長寿命化計画^{*}」を策定し、地域の住宅需要に対応した総合的な活用方針と維持管理に努めており、老朽化した木造平屋などの建物については解体を進めています。中高層の建物については、住棟別の修繕・改善計画に基づき、長寿命化に向けた取り組みを進めています。
- 宅地開発については、都市計画法や開発指導要綱に基づき、適正な指導に努めています。
- 住宅については、「常総市耐震改修促進計画^{*}」に基づき、耐震対策の普及促進に努めており、「住宅等の耐震化率」は、平成23年度の63.2%から平成28年度は67.4%となりました。
- 市民アンケート結果によると、「市営住宅や住宅の整備・供給」に対する満足度は8.8%となり、平成24年調査から5.3ポイント減少しました。

課題

- 市営住宅の適正な維持管理や住宅の耐震化促進を進めていくことが必要です。
- 管理が不十分な空き家の問題が発生しており、「常総市空家等対策の推進に関する条例」に基づく適正な管理を促進することが必要となっています。
- 空き家を移住促進や地域経済活性化に役立てるなど、多様な方策が必要となっています。

基本方針

- 少子高齢化、人口減少などの時代背景に的確に対応した多様で安全な住宅が確保できる地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
市営住宅の整備	①「常総市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化に対応した改築などを推進します。
安全安心な住宅の普及	①「常総市耐震改修促進計画」に基づき、耐震対策の普及促進を進めます。
多様な住宅の確保	①高齢者、障がい者の居住ニーズへの対応を重視したバリアフリーなどの改修を促進します。 ②子育て世代への住まいの支援のため、多世代同居・近居支援、定住支援、住宅新築・リフォーム費用助成金などの充実を図ります。

施策の方向	主な取り組み
空き家対策	①「常総市空き家等対策の推進に関する条例」に基づき、市内の空き家の適正管理を促進します。 ②地域の活性化のため、空き家を有効活用した定住促進などを進めます。
環境と調和する宅地などの開発	①無秩序な宅地開発の防止、良好な住環境の創出や保全のため、都市計画法及び開発指導要綱に基づき、適正な指導を推進します。 ②持ち家定住を促進するため、都市基盤整備と連携し環境保全に留意した適地への民間による宅地開発や分譲を促進します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
市営住宅や宅地の整備・供給に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	8.8%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	13.8%
住宅の耐震化率	民間住宅の耐震化率	67.3% (2017.3.31)	耐震促進計画を推進し、向上を目指す。	95.0%



市営八間堀団地



耐震補強された水海道小学校校舎

5-3-3 斎場・霊園

現状と課題

現状

- 斎場・霊園の運営については、市営斎場及び神子女霊園の計画的な維持管理に努めています。
- 火葬業務は、水海道地区は市営斎場で、石下地区は下妻地方広域事務組合の葬斎場へキサホール・きぬの2か所で行っています。
- 市民アンケート結果によると、「斎場・霊園の運営」に対する満足度は23.0%となっています。

課題

- 市営斎場施設は平成27年度に大規模改修を実施しましたが、老朽化が進んでいるため火葬炉の改修工事や将来的には施設の更新が必要となっています。

基本方針

- 斎場や霊園の適正な維持管理を進めます。

施策の方向	主な取り組み
斎場の運営体制の改善	①斎場については、市民ニーズに対応した事業形態と運営体制の見直しを進めます。
霊園（市営墓地）の計画的な維持管理	①霊園（市営墓地）の計画的な維持補修を推進します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
斎場・霊園の運営に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	23.0%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	28.0%

5-3-4 上水道

現状と課題

現状

- 「常総市水道ビジョン*2008」に基づき、安全かつ安定した給水に努めるため、管路更新や施設の耐震化、耐震貯水槽の設置などを進めるとともに、業務委託などによる経営の合理化・コストの削減を進め、健全経営に努めています。
- 上水道普及率は、平成23年度の88.1%から平成29年度は91.1%となっています。
- 市民アンケート結果によると、「上水道」に対する満足度は33.3%となり、平成24年調査から0.3ポイント上昇しました。

課題

- 安定して安全な上水を供給するため、水源や水質の確保に努める必要があります。
- 計画的な施設の維持管理や更新に努め、普及率と給水収益の向上に努めることが大切です。
- 経営の合理化やコスト削減に努めることが求められています。

基本方針

- 上水道は生活に不可欠な社会資本であり、水道施設の整備や適正な維持管理を進め、いつでも安定して上水を供給できる体制づくりを目指します。

施策の方向	主な取り組み
水源の確保と水質の管理	①安定的な水源確保対策を推進するとともに、水質検査などによる水質の管理徹底を図ります。
水道運営事業の健全化	①「常総市水道ビジョン」を見直し、施設整備や老朽施設の更新を進め、普及率及び給水収益の向上を図ります。 ②水道普及率向上に向けた顧客ニーズの適正な把握と水道利用の啓発を進めます。 ③経営の合理化・コスト削減を目指し、新たな経営戦略を策定し事業の合理化、管理コスト削減、施設管理の外部委託の活用や組織再編に取り組みます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
上水道に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	33.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	38.3%
上水道普及率	市総人口に対する上水道の給水を受けている人口の割合	91.1% (2017.3.31)	加入促進により普及率の向上を目指す。	増加

5-3-5 下水道

現状と課題

現状

- 下水道の整備については、平成 25 年を基準年とした「茨城県生活排水ベストプラン[※]」に基づき、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の効果的な配置、整備や維持管理に努めてきました。
- 市民アンケート結果によると、「生活排水処理（下水道等）」に対する満足度は 22.5%となり、平成 24 年から 2.1 ポイント減少しました。

課題

- 下水道普及率は、平成 28 年度は 26.5%となっています。
- 下水道の整備と合併処理浄化槽の普及を並行して進め、効果的に地域の水質保全が図られるよう努めることが大切です。
- 下水道については経営の合理化やコスト削減、使用料の見直しなどが求められています。

基本方針

- 下水道施設の整備と適正な維持管理、下水道への加入促進などを進め、公共用水域[※]の水質保全と衛生的な生活の実現を目指します。

施策の方向	主な取り組み
生活排水処理施設の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ①事業認可区域内の整備を推進するとともに、生活排水ベストプラン（第3回改定）に伴う、全体計画の見直しと事業認可区域の変更を進めます。 ②助成制度の実施などによる単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。
生活排水処理施設事業運営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ① 2020 年度からの公営企業会計への移行を契機として、下水道事業の効率化や健全運営を図ります。 ②下水道接続率向上のための普及啓発や、水洗便所改造資金融資あっせん利子補給制度及び助成制度の充実を図ります。 ③維持管理費の抑制を目指し、汚水処理施設維持管理にかかる包括的民間委託を推進します。 ④経営健全化に向けた使用料の適正化（下水道事業・農業集落排水事業）を進めます。
雨水対策、浸水対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①江連都市下水路築造工事及び浸水対策下水道幹線工事を推進するとともに、地域的な雨水排水施設の適正管理を進めます。 ②集中豪雨などに伴う冠水被害の迅速な情報提供を図ります。

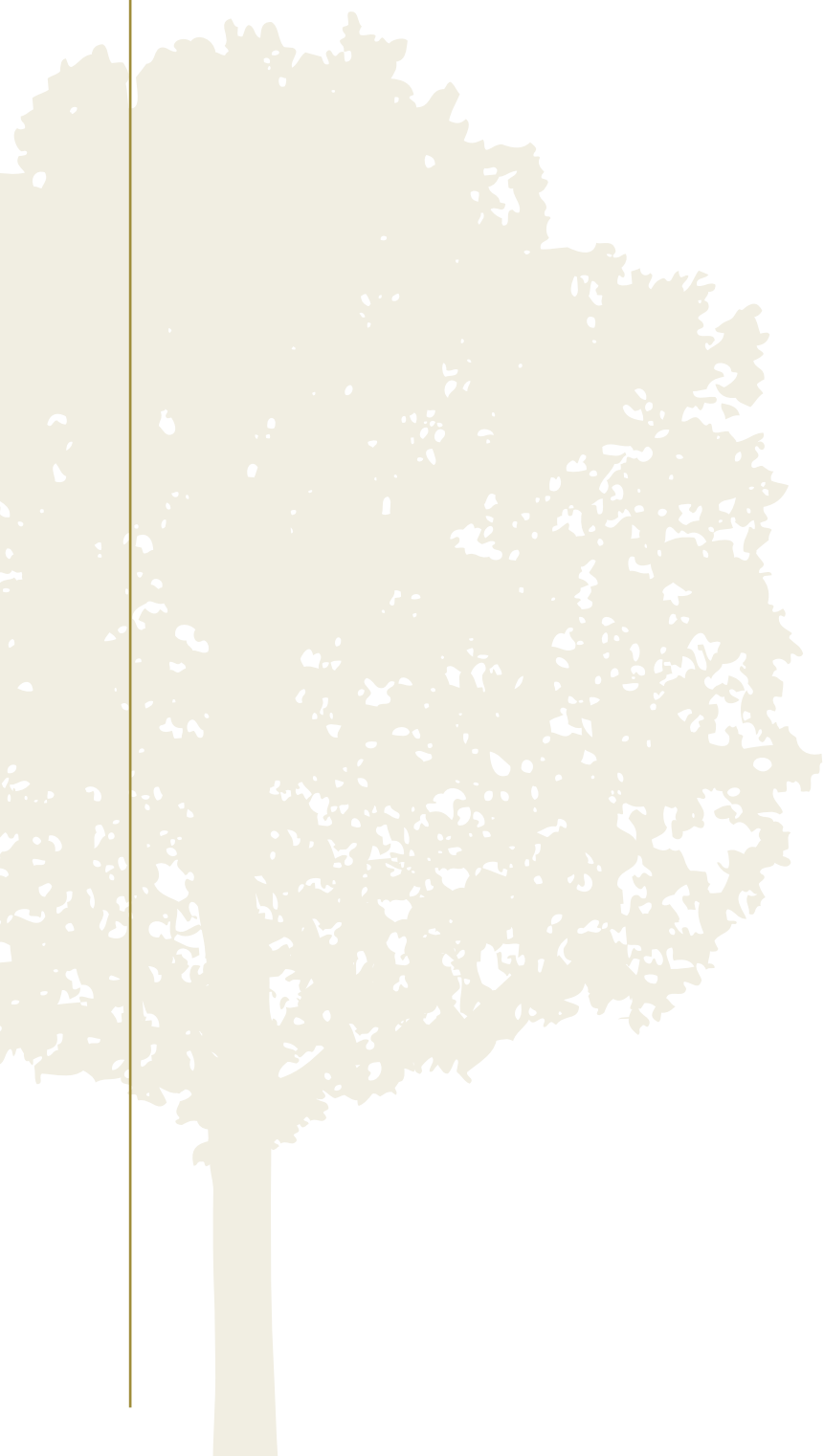
指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
生活排水処理（下水道等）に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	22.5%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	27.5%
下水道普及率	市総人口に対する下水道を利用できる人口の割合	26.5%	整備促進により普及率の向上を目指す。	増加
下水道接続率	下水道が整備された地域のうち、下水道を利用（接続）している人口の割合	62.3%	加入促進により接続率の向上を目指す。	増加



整備された江連都市下水路



マンホールカード



第6章 産業の振興



『優秀賞』

鬼怒中学校 よこしまのの 横島 希乃歌さん

豊かな農業地域である常総市の魅力あるおいしい野菜を紹介するイラストにしました。

第6章 産業の振興

(1) 環境と共生し、付加価値を生み出す農業を育てる

6-1-1 農業基盤の整備

現状と課題

現状

- 首都近郊という恵まれた立地条件を活かしながら、本市の基盤をなす農業の振興を促進しています。
- 生産基盤整備を図るため、農地の利用集積や土地改良区・地元維持管理組合と連携した農業用排水施設の維持管理、ほ場整備*や農道整備を進めています。
- 市民アンケート結果によると、「農業の振興」に対する満足度は8.3%となり、平成24年調査から6.1ポイント減少しました。


課題

- 畑地帯総合整備事業*などによる生産基盤の整備や農地の集積、施設の維持管理などを進める必要があります。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足から、耕作放棄地や遊休農地の発生防止と解消に努めることが求められています。

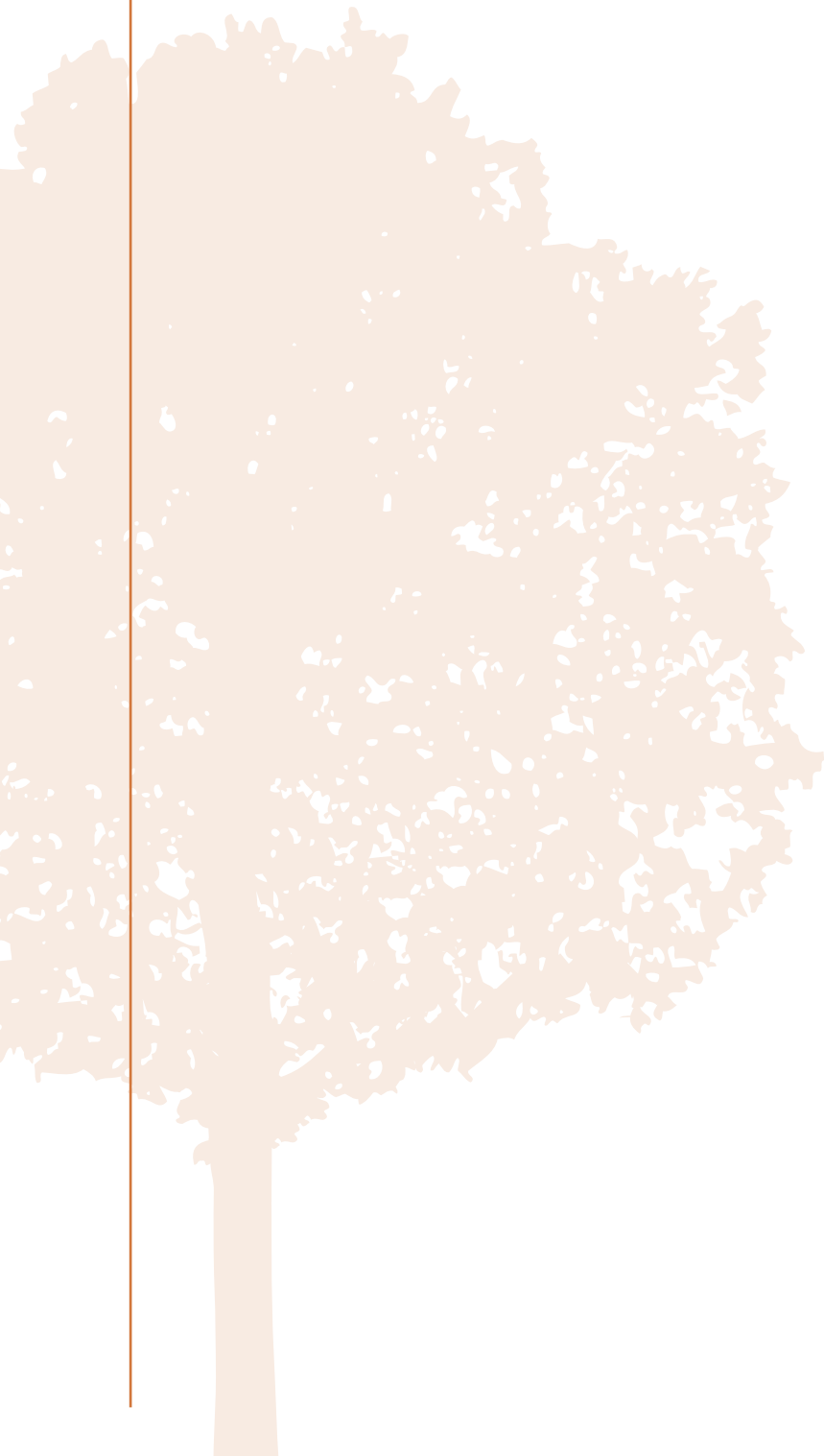
基本方針

- 優良農地の保全と利活用を図り、いつまでも農業が継続できる基盤の整備・確保を目指します。

施策の方向	主な取り組み
農業生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①霞ヶ浦用水受益地区内における畑地帯総合整備事業など、地域農業経営の効率化を図る農地の利用集積、基盤整備事業を推進するとともに、土地改良区・地元維持管理組合との連携による農業用排水施設などの維持管理を進めます。 ②農地の基盤整備、利用集積などによる優良農地の保全を進めます。
農地の活用	<ul style="list-style-type: none"> ①農地中間管理事業*などの活用により、農地の保全と利用集積を進め、耕作放棄地や遊休農地の発生防止と担い手への集積及び作業効率の向上を図ります。 ②常総IC周辺地域整備事業などを契機として、新たな農業や観光農園*などへの展開を図ります。



指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
農業の振興に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	8.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	13.3%



6-1-2 農業経営の強化

現状と課題

現状

- 農業経営の強化を図るため、「人・農地プラン^{*}」に基づき、優良農地の保全と農地の有効活用、経営規模の拡大や経営の安定化に向けた各種制度の支援など、生産組織の育成を進めています。
- 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想^{*}」に基づき、認定農業者となる意欲的な担い手の育成に努めるとともに、新たに農業経営を営もうとする青年などの育成・確保に取り組んでいます。
- 常総IC周辺地域整備事業を核として、生産・加工・流通・販売の強化や、農業を活かした交流を視野に入れながら、農家及び関係機関が連携して、6次産業化^{*}や地域ブランド化の推進に努めています。

課題

- 認定農業者数は、平成25年1月31日の219人から平成29年10月1日現在は223人となっており、今後も育成を強化する必要があります。
- 常総IC周辺地域整備事業を契機として、生産・加工・流通・販売の一貫した体制づくりが大切になっています。

基本方針

- 強い経営力を持った農業の担い手を育成し、他産業との交流を通じ、生産から加工・流通・販売まで一貫して取り組める地域農業の育成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
担い手・経営組織の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①「人・農地プラン」による農地の利用集積と経営規模の拡大や、農作業の受委託・省力化などを促進し、生産組織の育成と経営の合理化を促進します。 ②認定農業者など意欲的な担い手育成のための情報提供や、新しい技術の普及、資金制度の活用などの支援を進めます。 ③小規模農家に対応する集落営農や農家グループによる法人化を促進し、生産団体の育成や長期的な計画による事業の推進を促します。 ④新たな農業の担い手育成のため新規就農者への支援を進めます。 ⑤水稻単作経営から果樹や施設園芸など多様な複合経営体への転換を促します。
環境保全・循環型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①耕種農家と畜産農家の連携による堆肥利用の活用や有機栽培など、環境にやさしい農業を促進します。 ②有機・減農薬栽培などによる安全・安心でおいしい農畜産物の生産を促進します。

施策の方向	主な取り組み
加工・流通・販売の強化	<p>①常総ＩＣ周辺地域整備事業などによる６次産業化に取り組むとともに、波及効果を活用した農畜産物加工グループの育成や相互連携の強化、加工施設の整備などを支援します。</p> <p>②常総ＩＣ周辺地域整備事業における道の駅などによる流通・販売体制の強化を図るとともに、農業関連の事業を進めている企業情報の収集や企業との契約栽培など、新たな流通・販売体制の構築を進めます。</p> <p>③本市の農産物をPRするため、都市部でのイベント参加や産地直送販売などの支援を進めます。</p> <p>④地産地消を進めるためイベントなどにおける地元農畜産物などのPRや、学校給食・市民・飲食業者などへの地場産品の利用促進、直売施設の運営充実などを推進します。</p> <p>⑤常総ブランドとして商品化するための品質と独自性を持った地場産品の開発や特産品の品質維持に対する支援を強化します。</p>
交流施策との連携	<p>①常総ＩＣ周辺地域整備事業を契機として、体験農園や貸農園、市民農園の受け入れなどを促進し、都市部住民などとの交流活動を促進します。</p>

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
認定農業者数	市が認定する認定農業者の数	223人 (2017.10.1)	新規認定者の育成に努め増加を目指す。	増加

(2) 雇用を高め、賑わいをもたらす 商工業・観光を振興する

6-2-1 商業の振興

現状と課題

現状

- 商業の振興のため、中心市街地活性化に向けた取り組みを進めるとともに、街なかでのイベントの開催などを行っています。
- 空き店舗の活用支援や商工会と連携した新規参入事業者の支援、起業支援などに取り組んでいます。

課題

- 市民アンケート結果によると、「商業の振興」に対する満足度は5.6%となり、全45項目中最下位となっています。
- 人口減少に歯止めをかけるためには、地域商業は必要最低限の社会資源です。
- 商工会をはじめとした関係機関と連携しながら、商業振興の強化を図ることが大切です。

基本方針

- 利便性の高い商業機能が確保され、新たな視点を取り入れた魅力あふれる商業環境のある地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
地域商業の振興	①国・県の各種支援制度の活用などによる事業者の経営基盤強化と経営の安定化を支援し、定住環境に不可欠な商業機能の確保を図ります。 ②商工会事業や商業団体、新たなまちづくり団体による主体的な共同事業活動を促進します。 ③常総IC周辺地域整備事業における道の駅の整備など、観光事業、交流活動の活発化などの地域振興施策と連携した事業活動を促進します。
中心市街地の活性化	①中心市街地の活性化に向け、人的ネットワークづくりをはじめとして、都市資源の見直し、再発見、新たな視点からの活用など多様な取り組みを支援します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
商業の振興に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	5.6%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	10.6%

6-2-2 工業の振興

現状と課題

現状

- 工業の振興のため、企業の経営改善に向けた国・県の各種支援制度や、新たな企業を誘致するための雇用促進奨励金、企業活動推進奨励金などの周知・活用を図っています。
- 工業懇話会を通じて、工業団地内など改善が必要なインフラ整備などについて意見交換を行うなど、地域の工業団体と連携した工業振興に取り組んでいます。
- 本市の製造品出荷額は、平成23年3月31日の39,619,997万円から平成26年12月31日現在は42,355,641万円に増加しています。

課題

- 本市の事業所数は、平成23年3月31日の263事業所から平成26年12月31日現在は247事業所に減少しています。
- 市民アンケート結果によると、「工業の振興」に対する満足度は6.0%となり、平成24年調査から4.1ポイント減少し、全45項目中44位となっています。
- 工業は地域の雇用確保に大きな役割があり、関係機関と連携しながら振興対策の強化を図ることが大切です。

基本方針

- 地域の雇用に重要な役割がある企業の経営を支援し、地域で安定的に操業が継続していくことを目指します。

施策の方向	主な取り組み
経営基盤の強化への支援	①商工会など関係機関との連携による国・県の各種支援制度を活用し、企業の経営改善や設備投資、製品開発や技術開発を支援するとともに、産学官連携や企業間相互の情報交換・共同研究・異業種交流などによる企業の経営基盤強化を図ります。
工業団体などとの連携推進	①工業懇話会と連携を強化し、工業団地への道路整備など基盤の改善や、勤労者福祉、雇用、職住近接型住宅などの充実に向けた協議を進めます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
工業の振興に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	6.0%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	11.0%
製造品出荷額	工業統計調査による出荷額	42,355,641万円 (2014年)	企業活動の活発化を目指す。	増加

6-2-3 企業誘致

現状と課題

現状

- 人口減少に歯止めをかけるために、企業・事業所などの誘致に向け、税制など優遇措置を設け積極的に取り組んでいます。
- 国や県をはじめとして関係機関と連携し、企業への情報提供に努めています。

課題

- 圏央道常総ICの開通による利便性向上など波及効果を視野に入れながら、企業誘致の促進を図ることが大切です。
- 既存工業団地の拡張など新たな産業用地の創出について、関係機関と協働して進めていくことが重要となります。

基本方針

- 積極的に企業誘致を進め、地域に多くの雇用の場と活力が生まれることを目指します。

施策の方向	主な取り組み
企業誘致促進	①常総IC周辺地域整備事業などを推進し、農業生産物の加工・流通に関係する物流・産業系の企業を中心に誘致を進めます。 ②工業団地周辺の立地適地などへの企業誘致を推進します。
優遇制度の整備	①新たな企業や大学、研究機関の誘致を推進するため、市独自の優遇措置や制度の充実、周知・PRを進めます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
企業誘致や雇用・就労環境に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	6.7%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	11.7%

6-2-4 地場産業

現状と課題

現状

- 本市の地場産業としては、いしげ結城紬や染色などの伝統工芸や醸造業、だんご、乾めん、せんべい、鶏肉などの食品加工業があります。
- 地場産業の後継者の育成支援に努めるとともに、地域のイベントなどへの出店を呼びかけ、市内外に地場製品のPRと販路拡大に努めています。
- 市民アンケート結果によると、「特産品開発、伝統産業の振興」に対する満足度は6.9%となっています。

課題

- 道の駅などの交流施設を活用した販路の拡大を図ることが必要です。
- 時代の流れに対応する新商品の開発などを促すことも重要になります。

基本方針

- 地場産業は地域の誇りであり宝物であることを認識し、いつまでも地域と共に成長していくことを目指します。

施策の方向	主な取り組み
地場製品の販売促進	①いしげ結城紬や染色などの伝統工芸品、醸造業や食品加工品などのPR活動に努めるとともに、地産地消の促進を図ります。 ②国や県などの各種支援制度を活用し、高品質商品の開発や販路の開拓などを支援します。
交流施設との連携	①道の駅など地域振興施設と連携を強化し、情報発信やPR機能の充実を図ります。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
伝統産業の振興に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	— (参考値:特産品開発・伝統産業の振興に対する満足度6.7%)	後期基本計画策定のための市民意識調査において参考値を上回る数字を目指す。	10.0%

6-2-5 フィルムコミッション

現状と課題

現状

- 本市では、市の施設や歴史的建造物、自然景観などを活用したフィルムコミッションが活発に行われています。
- 公共施設などをロケの撮影場所として提供することで、観光資源の開発や、地域の知名度や魅力度の向上につなげています。
- 年間1万人を超える撮影スタッフなどが市を訪れるため、地元商業に対する経済効果が得られています。
- 市民エキストラの登録や民家の活用、近隣自治体とも連携した撮影隊の受け入れ体制など幅広い分野に効果が波及しています。

課題

- フィルムコミッションの波及効果が地域振興につながるしくみの強化を図ることが大切です。
- 情報提供や新たなロケ地の確保、エキストラの確保などフィルムコミッション活動を支援する体制強化が望まれています。

基本方針

- フィルムコミッションがより盛んになり、市民が地域を再認識するきっかけとなるとともに、より一層地域経済に貢献することを目指します。

施策の方向	主な取り組み
ロケーション支援体制の強化	①市ホームページを活用したロケ地情報の提供や新たなロケ地の確保、飲食店やホテルなどロケに携わる業種のネットワークを強化するなど官民協働による支援を進めます。 ②市民エキストラの登録数を増やし、制作側のニーズに沿ったエキストラの確保を進めます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
フィルムコミッションに対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	— (参考値:観光の振興に対する満足度25.6%)	後期基本計画策定のための市民意識調査において参考値を上回る数字を目指す。	30.0%

6-2-6 観光

現状と課題

現状

- 観光の振興に向けて、首都圏近郊の立地条件や、本市が保有する自然・歴史文化・産業などの地域資源を活用した着地型観光^{*}の推進に努めています。
- あすなるの里や吉野公園、桜の名所といった自然、坂野家住宅など歴史文化を伝承する施設、常総きぬ川花火大会などのイベント、地域のまつりなどを積極的に情報発信しています。
- 本市単独に止まらず、近隣自治体とも連携を強化しながら、各地域が持つ魅力ある観光資源を有効活用した周遊ルートの開発や、企業などとの連携強化にも努めています。
- 本市のイベント・まつりへの来場者数は、平成23年の219,500人から平成28年には260,500人へと増加しています。
- 市民アンケート結果によると、「観光の振興」に対する満足度は25.6%となっており、平成24年調査から17.6ポイント上昇しました。

課題

- 圏央道の開通を契機として、本市の観光資源のPRなど情報発信力を強化していく必要があります。
- 観光と農業などの連携を図り、多様で魅力的な観光事業や観光商品を開発することが重要です。
- 市民や常総市観光物産協会をはじめとして、周辺自治体や観光事業者と連携強化し、本市らしい「着地型観光」の振興を図ることが重要です。

基本方針

- 観光は地域活性化への波及効果が期待できることから、本市の特徴を活かした観光・交流活動を推進し、市民と観光客が共生する地域社会の形成を目指します。

施策の方向	主な取り組み
観光振興体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①商工会など各種団体との連携を強化するなど、常総市観光物産協会の組織強化を図ります。 ②広域的な観光推進組織の連携により、PR・誘客活動、広域観光コースづくりなどの事業を強化します。 ③観光交流情報に関するポータルサイトの開設など、各種メディアやインターネットによる迅速な情報の発信やPR活動の強化を進めます。 ④携行に便利で見やすい観光パンフレットの作成を図ります。 ⑤人材の発掘・育成・活用を進め、名所や旧跡だけでなく、地域の名産品も紹介できる観光案内ボランティアを養成します。 ⑥市を代表するイメージキャラクターを活用したPR戦略を進めます。
観光資源の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①常総IC周辺地域整備事業と連携し、観光農園や体験農園、道の駅などの交流施設など新たな観光・交流施設の整備を図ります。 ②観光案内版や案内表示、誘導サインなどの整備を図ります。 ③あすなろの里などの体験学習型施設の計画的な修繕・更新を進めます。 ④観光資源の発掘と整備を進め、新たな観光コースの開発を進めます。
観光企画の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①千姫まつり・常総きぬ川花火大会・常総ふるさとまつり、あすなろの里、フィルムコミッションなどを活用し、本市の地域資源を活かした着地型観光商品の開発を推進します。 ②企画開発した着地型観光商品の有効活用を図るため、旅行会社・交通事業者などとの連携強化による宣伝・情報発信・流通経路の構築を図ります。 ③首都近郊という立地と豊かな自然を活かしたグリーン・ツーリズム[*]の推進を図ります。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
観光の振興に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	25.6%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	30.6%
主な観光施設への入場者数	年間の入場者数	80,933人 (2017.3.31)	観光PRなどに努め増加を目指す。	増加
イベント・まつりへの来場者数	年間の来場者数	260,500人 (2017.3.31)	観光PRなどに努め増加を目指す。	増加

(3) 産業間の融合により、6次産業化を進める

6-3-1 雇用・就労環境

現状と課題

現状

- 地域の雇用・就労が促進されるよう、ハローワーク常総と連携した就職・雇用情報の提供、ポリテクセンター茨城^{*}を活用した職業訓練の促進などに努めています。
- 工業団地立地企業に対しては雇用促進奨励金を交付するなど、市民の雇用促進に努めています。
- 雇用・就労環境の充実については、安全な職場環境、仕事と子育てが両立できる雇用環境など関係機関と働きかけを進めています。
- 起業の促進については、商工会などと連携して各種融資制度の情報提供や利用促進を図りながら、地域の活性化にもつなげる産業の創出に努めてきました。
- 市民アンケート結果によると、「企業誘致や雇用・就労環境」に対する満足度は6.7%となっており、平成24年から0.6ポイント上昇しました。

課題

- 雇用の促進は、人口減少対策としては重要な役割があり、積極的な取り組みが重要になります。
- ポリテクセンター茨城が市内に立地しているという本市の特徴を活かした雇用支援が大切になります。
- 子育て支援などに配慮したワーク・ライフ・バランスの取れた職場づくりなどの促進も大切になります。

基本方針

- ハローワーク常総やポリテクセンター茨城などの関係機関と連携し、安全で安定した雇用の場の確保・提供を目指します。

施策の方向	主な取り組み
地域課題に対応する起業活動の支援	①本市の地域資源を活用し、福祉や防災、交流、空き家対策などの地域課題の解決に取り組む起業活動を支援します。
雇用・就労の安定	①ハローワーク常総などと連携し広域的な就職・雇用情報の提供に努めます。 ②ポリテクセンター茨城を活用した職業訓練を促進します。 ③地域産業の振興対策や企業の経営安定化の支援、企業や事業所の誘致などを図り、若年層などの雇用・就業の促進を図ります。 ④新たに本市で創業する人を増やし、商店街の活性化を図るため、創業支援セミナー（常総創業塾）の充実を図ります。

施策の方向	主な取り組み
勤労者福祉の充実	①勤労者が健康で、安心して就労することができるよう、保健・福祉対策の充実や福利厚生施設の利用促進を図ります。 ②労働基準監督署や商工会などと連携し、雇用労働条件の向上や安全な職場環境づくりを促進します。 ③「常総市子ども・子育て支援事業計画」の周知を図るとともに、企業内保育所の設置支援、子育て支援の職場づくりを促進します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
企業誘致や雇用・就労環境に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	6.7%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	11.7%



常総創業塾の様子

6-3-2 農商工連携

現状と課題

現状

- 地域産業を振興するためには、従来の農・商・工の縦割りの支援や取り組みでは不十分な時代となりました。
- 地域の風土や歴史・文化を含め、多様な要素から産業を興し、地域の総合力で活性化を目指す活動が大切になっています。
- 本市では、首都圏に立地している利点や従来から盛んな農業や食品加工に加え、圏央道の開通に伴う交通利便性の向上、交流機会の拡大などを複合的に活用した取り組みが大切になります。

課題

- 常総IC周辺地域整備事業を推進するとともに、農・商・工の連携を進め本市の総合力を発揮した産業振興が求められています。

基本方針

- 常総IC周辺地域整備事業を推進し、農業と商工業の連携を進め、地域産業全般の底上げを目指します。

施策の方向	主な取り組み
常総IC周辺地域整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①常総IC周辺地域整備事業を契機とし、生産・加工・流通・販売が一体となった農業関連産業団地の形成を図ります。 ②地域の農産物の品質管理及び付加価値を高めるための改善や加工、さらには特性のある農産物への転換など促進します。 ③農産物の安定供給を促すとともに、加工食品の高付加価値化などを進めます。 ④高アクセス性や道の駅などを活かした新たな販売手法・ルートの確立や、常総ブランドの構築などを進めます。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
農商工の連携に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	— (参考値:特産品開発・伝統産業の振興に対する満足度6.7%)	後期基本計画策定のための市民意識調査において参考値を上回る数字を目指す。	10.0%

第7章

行財政運営の効率化



『優秀賞』

石下西中学校 石塚 ^{いしづか} ^{あいな} 愛菜さん

常総市で有名な食べ物のメロンや、はくさい、有名な場所である、あすなるの里、長塚節の生家などを春でイメージしながら、桜の木と菜の花を再現しました。

第7章

行財政運営の効率化

(1) 市民満足度の高い行財政運営を進める

7-1-1 行政運営

現状と課題

現状

- 本市では、「常総市行政改革大綱^{*}」ならびに「常総市行政改革集中改革プラン^{*}」を状況に応じて見直し、市民満足度の向上と、健全な行政運営が図られる協働のまちづくりを目指しています。
- 行政評価による事務事業の継続的な見直しや、PPP／PFI^{*}手法を用いた積極的な民間活力導入の検討を進めています。
- 人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発に努めています。
- 行政事務の改善については、市民窓口サービスの向上や、合併後も統一が図られていない事務事業の整理、公共施設運営の効率化に努めています。
- 電子自治体の推進については、平成26年

に策定した「常総市地域情報化計画^{*}」に基づき、行政手続きの電子化や情報セキュリティの強化などを進め、行政事務の効率化、安全安心を実現する電子自治体の構築に取り組んでいます。

- 市民アンケート結果によると、「行財政改革」に対する満足度は12.1%となっており、平成24年調査から0.8ポイント上昇しました。

課題

- 行政改革は不断の取り組みが大切であり、最適で最大の効果が発揮できる行政運営のあり方を職員自らが常に模索し、職場が一体となって目指していくことが求められます。

基本方針

- 常に市民ニーズを把握することで、費用対効果の高いサービスを提供し、市民満足度の高い行政運営の実現を目指します。

施策の方向	主な取り組み
行政組織と人事管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ①行政組織・機構の改善に向け、効率的な組織・機構の編成を図ります。 ②「常総市人材育成基本方針[*]」に基づき職員研修、自己啓発や自己研鑽への支援を強化するとともに、実務研修制度の活用などによる能力開発を推進します。 ③人材育成や処遇に反映させる人事評価制度の適正運用を進めます。 ④女性職員の管理職への登用拡大に努めるとともに、男性職員の介護休暇制度、育児休暇制度の活用など時代に対応した職場環境づくりを進めます。 ⑤職員の退職や業務の拡大に対応し、再任用や職員の適正配置を進めます。
行政事務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ①市民窓口の集中化や総合窓口の充実、休日開庁・自動交付機の継続、マイナンバー[*]カード普及促進により、コンビニ交付などを推進し市民の利便性の向上を図ります。 ②行政評価制度を活用し、市民満足度と費用対効果を重視した事務事業の継続的な見直しを進めます。 ③行政評価への市民参画や、評価過程と結果の市民への公表など市民協働による行政評価体制を推進します。 ④民間への業務委託や指定管理者制度の拡充を図るとともに、PPP／PFIの積極的な活用を図ります。 ⑤公共工事の品質確保を図るため、適正な工事監理ができる専門知識を有する職員の配置を進めるとともに、電子入札制度[*]を推進します。 ⑥複数にまたがる一部事務組合による業務などについて調整を進めます。
地域情報化の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①クラウドコンピューティング技術[*]などを活用した情報システムの連携や集約化を推進します。 ②統合型GIS[*]の活用による電子情報の共有化や、マイナンバー制度による行政事務・手続などの電子化を推進します。 ③情報セキュリティマネジメントを継続的に推進します。 ④電子自治体に対応する情報リテラシー[*]向上のための職員研修や、e-ラーニングシステム[*]の導入を継続します。 ⑤公共施設や観光交流拠点などのWi-Fi環境の整備を推進します。

指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
行財政改革に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	12.1%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	17.1%

7-1-2 財政運営

現状と課題

現状

- 本市では、財政運営の健全化を図るため「常総市財政健全化計画^{*}」に基づき、自主財源の確保、歳出の削減合理化の推進に取り組んでいます。
- 市税の収納率（国保税除く）向上など財源の確保や経費の削減、受益者負担や補助金の適正化などに努めています。
- 市税の収納率（国保税除く）は、平成23年度の91.5%から平成28年度の95.9%へと上昇するとともに、経常収支比率^{*}は、平成23年86.9%から平成28年の89.8%へと上昇しています。


課題

- 今後、多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎えようとしており、その財政負担が大きな課題となっています。
- 平成29年3月に策定した「常総市公共施設等総合管理計画^{*}」に基づく個別計画の策定、施設の統廃合などによる、コスト削減の取り組みが重要になります。

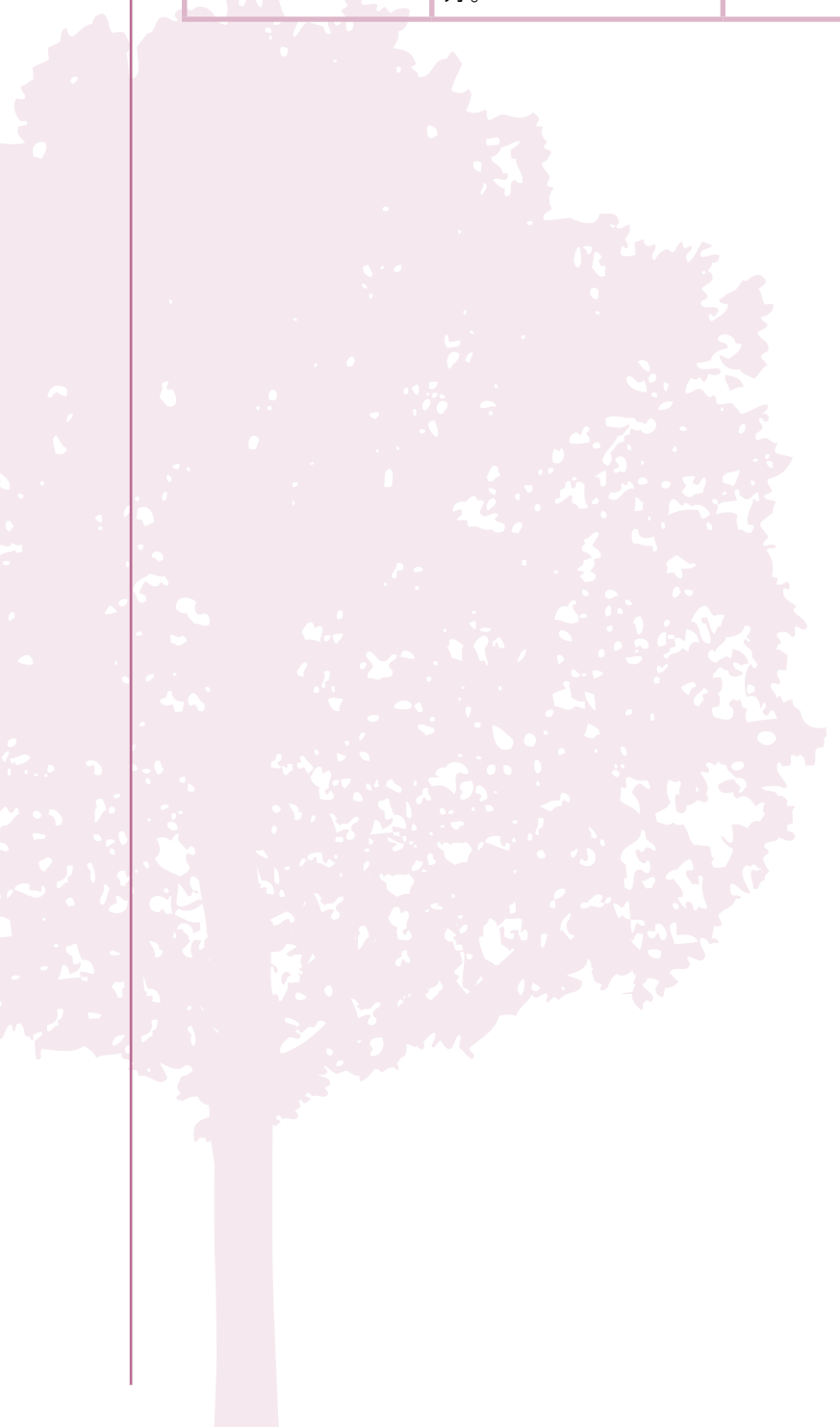
基本方針

- 財源の確保と経費の削減に努め、限られた財源を有効適正に活用し、健全で効率性の高い財政運営の実現を目指します。

施策の方向	主な取り組み
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①課税客体の適正な把握と課税を進めます。 ②納税意識の啓発を進め、市税などの収納率の向上を図ります。 ③市有財産の利活用を積極的に進めます。 ④常総IC周辺地域整備事業などの推進による企業の進出を促進します。 ⑤ふるさと納税や広告収入など税外収入の拡大を図ります。
経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ①経常経費の節減を図るとともに、「常総市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の集約化や複合化、維持管理業務の効率化を進めます。 ②公共施設等の整備・運営に係る公的負担の抑制を図りつつ、国の「未来投資戦略2017」及び「PPP/PFI推進アクションプラン（平成29年改定版）」に基づき、PPP/PFIを積極的に活用していきます。
受益者負担・補助金などの適正化	<ul style="list-style-type: none"> ①事務事業の公共性や政策的な側面を考慮した使用料・手数料の見直しなど、受益者負担の適正化を推進します。 ②本市が支出する補助金などの適正化を推進します。
財政運営の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ①「常総市行政改革大綱」、「常総市行政改革集中改革プラン」、「常総市財政健全化計画」を推進するとともに、長期的展望に立った経費の効率的配分の推進や職員の経営感覚を強化します。 ②上水道・下水道事業の経営状況の診断と経営計画に基づく採算性を重視した経営改善を進めます。



指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
市税の収納率	国保税を除く徴収率	95.9% (2017年5月)	税の公平性を確保するため自主納付を促し、滞納を放置することなく法令に基づき、厳正に対処する。	上昇
経常収支比率	財政運営の弾力性を示す数字。低いほど良好。	89.8% (2016年)	経費節減などに努め改善を目指す。	低下



7-1-3 連携事業

現状と課題

現状

- 市民活動が広域化・多様化する中で、新たな視点から市民サービスの向上を目指すことが大切になり、他の自治体や事業者などとの連携は重要な手段と考えられます。
- 本市では、消防やごみ処理、学校給食などの分野において近隣自治体と連携を図っていますが、新たな課題に向けた取り組みを図るため、定住自立圏^{*}や広域連携の調査研究を進めているほか、大学や研究機関、企業などと協働した幅広い分野の連携、共同研究を推進しています。
- 近年では農業や観光を通じた都市部の自治体との交流も活発になりつつあります。
- 市民アンケート結果によると、「近隣市町との連携・強化」に対する満足度は12.3%となっており、平成24年調査から1.0ポイント上昇しました。

課題

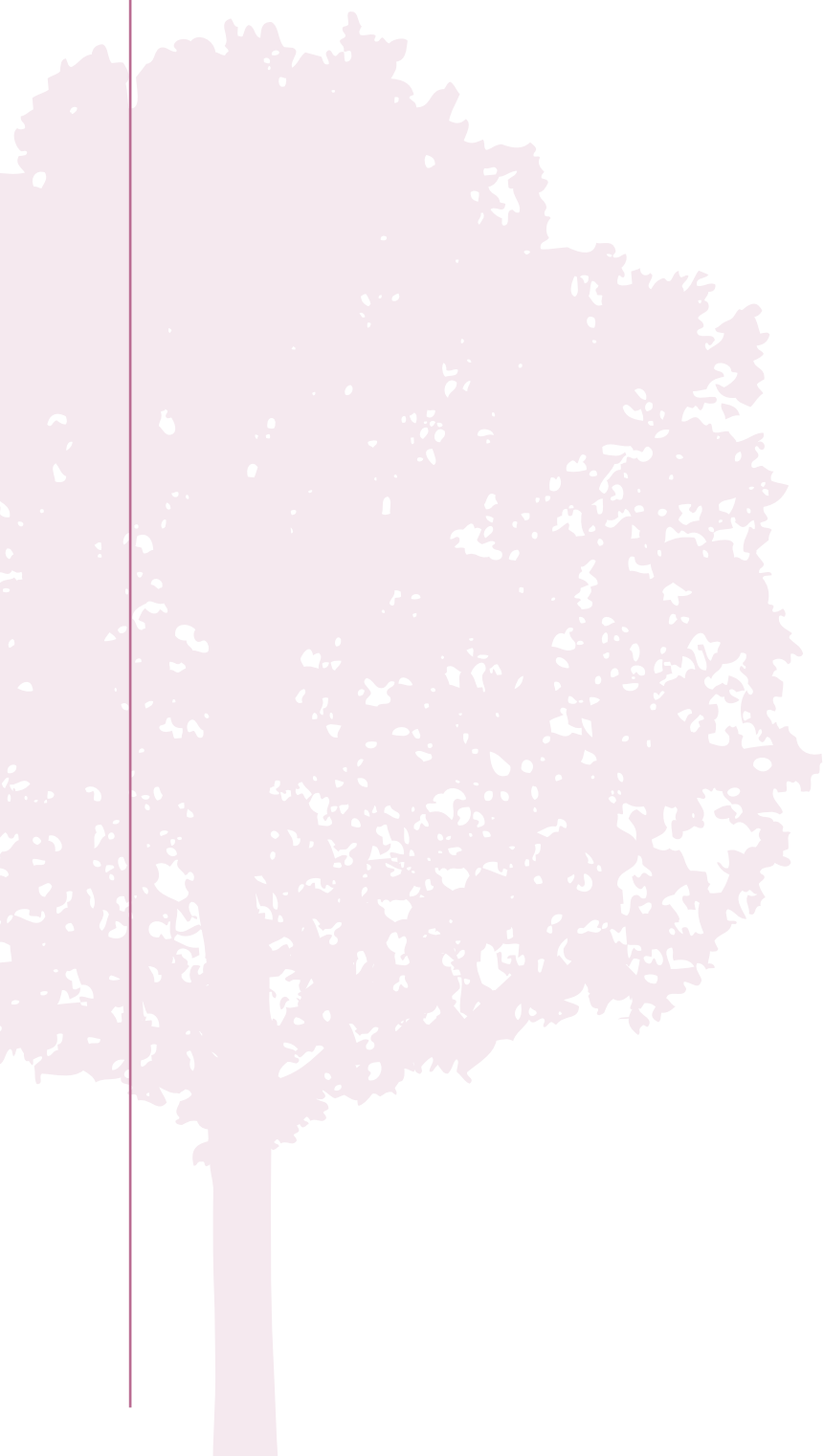
- 自治体間の連携や企業との協力は、市民生活の充実を図る上で今後重要な課題となっております。
- これまでの事例にとらわれず自由な発想で、市民サービスの向上のために取り組んでいく姿勢が大事になります。

基本方針

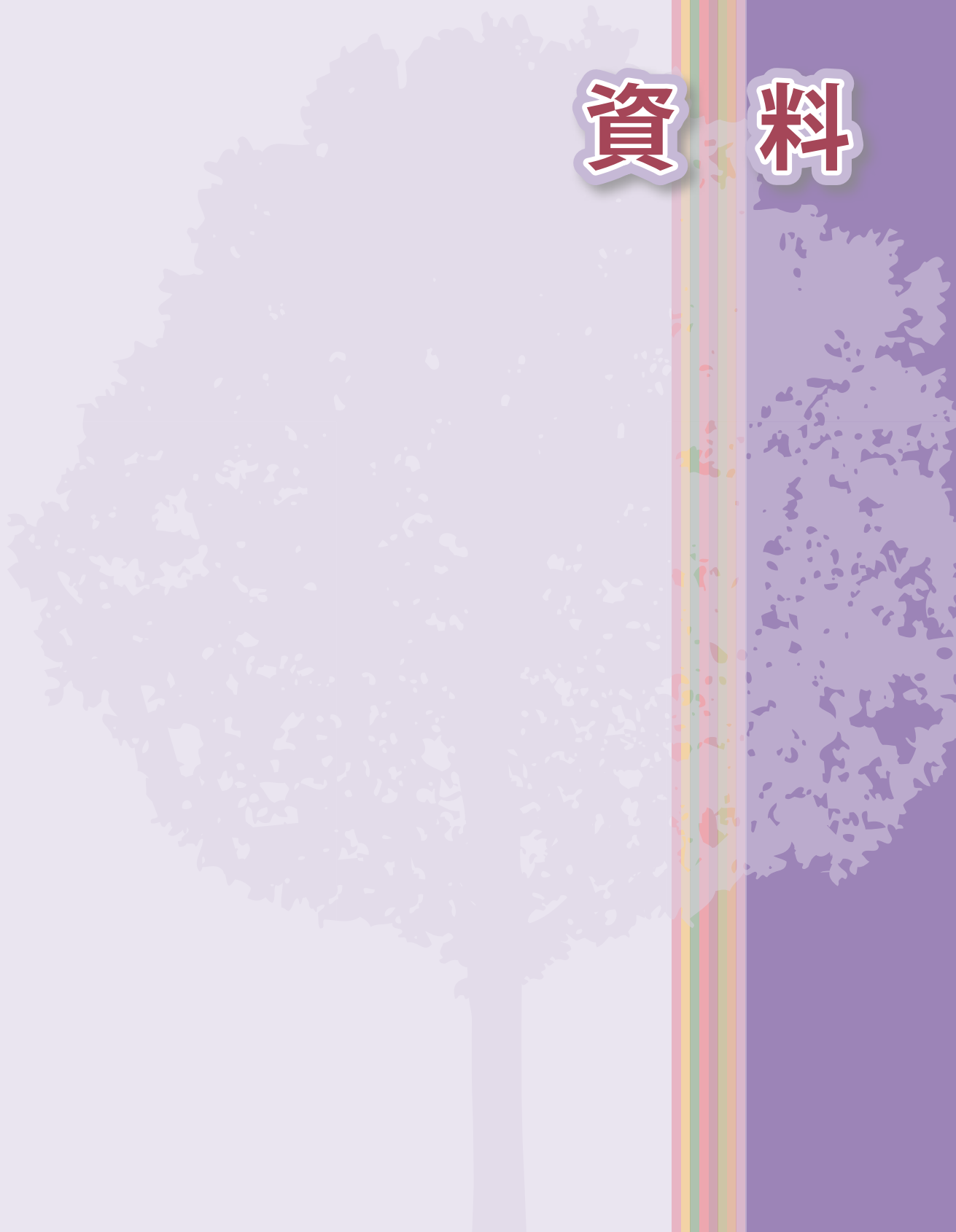
- 周辺自治体をはじめ、大学や民間企業との連携事業に取り組み、新しい市民ニーズに対応する施策や事業の展開を目指します。

施策の方向	主な取り組み
広域行政の展開	<ul style="list-style-type: none"> ①市民の利便性向上と事務事業の効率化をバランスよく実現するための、一部事務組合による共同処理業務を推進します。 ②広域観光など共通する課題に対応する自治体間連携事業の調査研究及び事業の推進を図ります。
連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①大学や研究機関と連携した幅広い分野における事業を推進します。 ②企業や業界団体などの民間と行政間の交流を活発化し、相互協力による効果的な連携事業の推進を図ります。

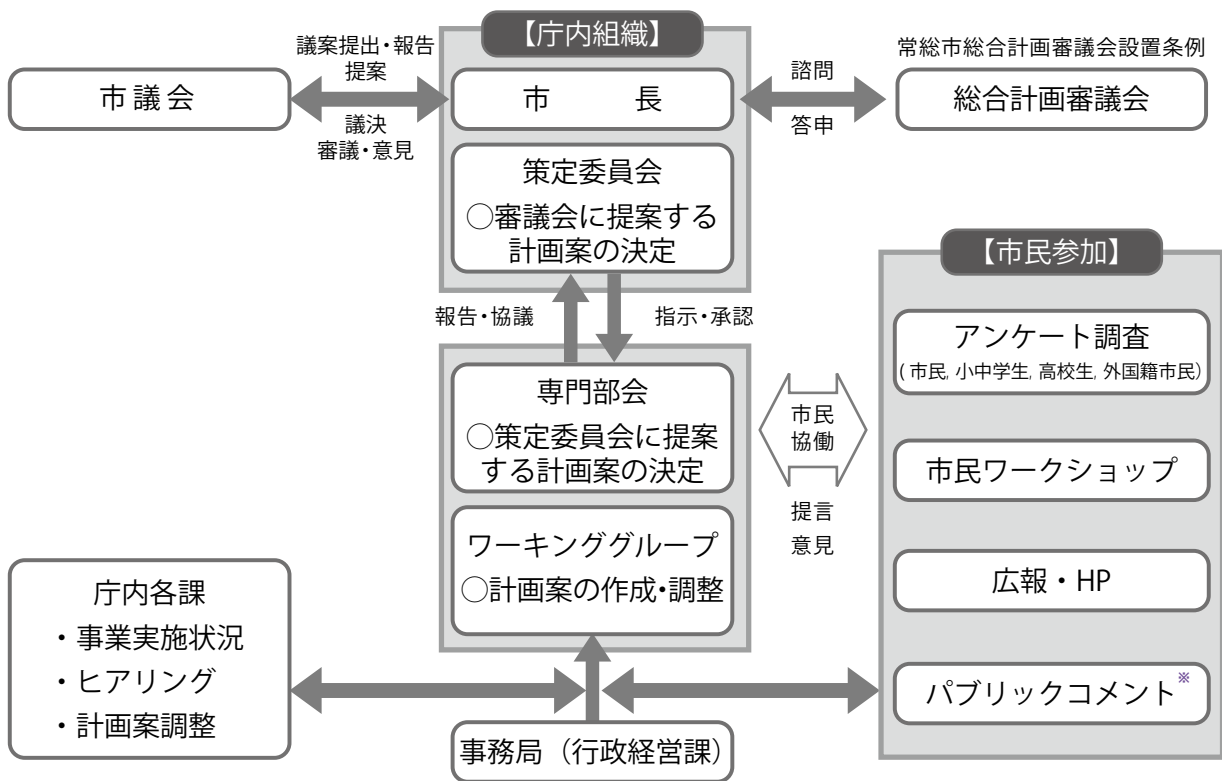
指標名	指標の考え方	現況 2017年	方向性 ▶▶▶	目標 2022年
近隣市町との連携強化に対する市民満足度	2017年実施の市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合	12.3%	後期基本計画策定のための市民意識調査による「満足」、「やや満足」の割合の5%上昇を目指す。	17.3%



資料



1 策定体制



2 策定経過

時 期	事 項	内 容
平成 29 年 1 月 25 日	庁議	策定指針・策定体制などについて
2 月 15 日～2 月 21 日	各課ヒアリング	第 1 次総合計画後期基本計画の進捗状況及び成果の確認
5 月 9 日～5 月 22 日	市民アンケート	18 歳以上の市民 3,000 人を無作為抽出
5 月 17 日～5 月 26 日	市民アンケート (小・中・高) (外国籍市民)	市内小学 5 年生, 中学 2 年生, 高校 2 年生全員 18 歳以上の外国籍市民 300 人を無作為抽出
6 月 23 日	第 1 回策定委員会	総合計画策定について
6 月 30 日	第 1 回専門部会 第 1 回ワーキンググループ	総合計画策定について
7 月 5 日	第 1 回審議会	基本構想(案) 諮問, 総合計画策定について
7 月 7 日	第 2 回専門部会	基本構想(案) 検討
7 月 19 日	第 2 回策定委員会	基本構想(案) 検討
7 月 25 日	第 2 回審議会	基本構想(案) 検討
8 月 10 日	第 3 回審議会	基本構想(案) 検討
8 月 21 日～9 月 19 日	パブリックコメント	基本構想(案)
8 月 30 日	議会上程	常総市議会の議決すべき事件を定める条例(案)
8 月 30 日	議会報告	基本構想(案) 中間報告
9 月 20 日	第 1 回市民協働のまちづくり推進委員会	ワークショップ 『常総市の未来をみんなで考えよう!!』
9 月 21 日	議会議決	常総市議会の議決すべき事件を定める条例
9 月 28 日	第 2 回ワーキンググループ	前期基本計画(案) 検討
10 月 3 日	第 2 回市民協働のまちづくり推進委員会	ワークショップ 『常総市の未来をみんなで考えよう!!』
10 月 6 日	第 3 回ワーキンググループ	前期基本計画(案) 検討
10 月 13 日	第 4 回審議会	基本構想(案) 検討・答申, 前期基本計画(案) 諮問・検討
10 月 23 日	第 3 回専門部会	前期基本計画(案) 検討
11 月 1 日	庁議	基本構想(案) 決定
11 月 15 日	第 3 回策定委員会	前期基本計画(案) 検討
11 月 28 日～ 平成 30 年 1 月 19 日	表紙イラスト公募	応募条件: 市内在住, 在勤, 在学の方 テーマ『未来の常総市』
11 月 29 日	議会上程	基本構想(案)
12 月 15 日	議会議決	基本構想
12 月 20 日	第 5 回審議会	前期基本計画(案) 検討
平成 30 年 1 月 15 日	第 6 回審議会	前期基本計画(案) 検討・答申
1 月 23 日	第 4 回策定委員会	前期基本計画(案) 決定
1 月 30 日～2 月 28 日	パブリックコメント	前期基本計画(案)
2 月 19 日	議員勉強会	じょうそう未来創生プラン
3 月 14 日	庁議	前期基本計画決定

3 常総市総合計画審議会設置条例

常総市総合計画審議会設置条例

昭和41年6月28日

条例第17号

改正 昭和44年9月30日条例第23号

平成12年6月26日条例第32号

平成15年6月19日条例第14号

平成17年12月28日条例第41号

平成23年6月17日条例第6号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、市長の諮問に応じ、市の総合計画及び広域行政の実施に関し必要な調査及び審議を行うため、常総市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(委員)

第2条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 教育委員会の委員
- (3) 農業委員会の委員
- (4) 市職員
- (5) 公共的団体等の役員又は職員
- (6) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は会務を総理し、会議の議長となる。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が、会長及び副会長がともに事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長の指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長がこれを招集する。

2 会長は、会議開催の場所、日時及び会議に付議すべき事件を、あらかじめ委員に通知しなければならない。

第6条 審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(水海道市新市建設審議会設置条例の廃止)

2 水海道市新市建設審議会設置条例（昭和32年水海道市条例第2号）は、廃止する。

(石下町の編入に伴う経過措置)

3 石下町の編入の日前に、現に第2条第2項の規定により任命されている委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則（昭和44年条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年条例第32号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成13年1月1日から施行する。

附 則（平成15年条例第14号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年条例第41号）

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成23年条例第6号）

この条例は、公布の日から施行する。

4 常総市総合計画審議会委員名簿

(順不同)

議席No.	氏名	備考
1	水野 昇	市議会の議員
2	岡野 一男	市議会の議員
3	倉持 守	市議会の議員
4	入江 昭三郎	教育委員会の委員
5	倉持 創一	農業委員会の委員 ※平成 29 年 7 月 30 日まで
	倉金 一廣	農業委員会の委員 ※平成 29 年 7 月 31 日から
6	藤島 忠夫	市職員
7	塚本 治男	公共団体等の役員及び職員
8	生井 邦彦	公共団体等の役員及び職員
9	中山 美代子	公共団体等の役員及び職員
10	寺田 富次郎	公共団体等の役員及び職員
11	篠崎 孝之	公共団体等の役員及び職員
12	海老原 和子	学識経験を有する者
13	五木田 裕一	学識経験を有する者
14	坂入 健	学識経験を有する者
15	長岡 徳樹	学識経験を有する者
16	沼尻 保	学識経験を有する者
17	尾上 孝俊	学識経験を有する者
18	滝田 美井子	学識経験を有する者

5 諮問書・答申書

平成29年諮問第2号

常総市総合計画審議会
会長 倉持 守 殿

常総市総合計画審議会設置条例第1条の規定に基づき、次の事項について諮問いたします。

諮問事項

じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）基本計画（案）の策定について

平成29年10月13日

常総市長 神達 岳志

常総市長 神達 岳志 殿

平成30年1月15日

常総市総合計画審議会
会長 倉持 守

じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）前期基本計画（案）について（答申）

平成29年10月13日付、平成29年諮問第2号で諮問された、じょうそう未来創生プラン（常総市総合計画）前期基本計画（案）については、慎重審議の結果下記のとおり答申いたします。

記

1. 厳しい財政状況を鑑み、財源の確保と経費の削減に努めるとともに、目標を明確にした計画的で効率的な施策・事業を推進することを求めます。
2. 前期基本計画で設定した「指標」の達成を目指し、施策や事業の充実に努めるとともに、事業内容や成果を市民と行政が共有できるように、積極的に市民に対してわかりやすい情報提供を推進することを求めます。
3. 前期基本計画を推進するにあたっては、本市の特徴や資源を活用し、常に本市独自の視点を持った施策・事業を推進することを求めます。



6 用語解説

初出ページ	用語	説明
9	ワークショップ	地域のいろいろな立場の方が、相互に意見交換を交わして進行し、課題や提案をまとめ上げていく作業。
12	ファシリテーター	調整役や進行役という意味があり、会議等の場では議事進行を務める人のことなどを指し、中立な立場を守って会議等のプロセスを管理し、参加者の心理や状況を見ながらチームワークを引き出してプログラムを進行していくスキルを持った人材。
12	常総IC周辺地域整備事業	常総インターチェンジ周辺に高生産性の農業エリアと加工・流通・販売が連動する産業団地エリアを集積することで、生産（第1次産業）・加工（第2次産業）・流通・販売（第3次産業）が一体となった地域農業の核（6次産業）となる産業団地を形成（アグリサイエンスバレー構想）し、市の基幹産業である農業を活性化するためのまちづくりを目指す事業。
13	自助、共助、公助	「自助」とは、自ら（家族も含む）の命は自らが守ること、または備えること。 「共助」とは、近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること。 「公助」とは、市役所をはじめ警察・消防・ライフラインを支える各社による応急・復旧対策活動。特に災害時には、自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなる。
13	地域包括ケアシステム	地域に生活する高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供し、要介護状態になっても住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにする体制のこと。厚生労働省が、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに実現を目指している。
13	メンタルヘルス	心の健康のこと。精神的な疲労やストレスを減らし、うつ病などの精神疾患の予防、さらには早期治療による改善から、よりよい心の状態作りまでを意味する。
14	ハザードマップ	地震、津波、高潮、洪水、浸水、噴火、土砂災害などの被害を予測し、被害のおそれのある地域や避難に関する情報を掲載した地図。
14	マイ・タイムライン	台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、住民一人ひとりが自分自身の家族構成や生活環境に合った防災行動を時系列的に整理したもの。時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待される。
21	NPO法人	「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人（NPO法人）」と言う。
22	市民協働スタートブック	常総市協働のまちづくり推進条例に掲げられたことを具体化することを目的とした初歩的なマニュアル。
22	市民協働アクションプラン	市民協働を推進するための具体的な実践案として、市民協働スタートブックと共に作られた行動プラン。
22	第2次常総市男女共同参画計画	男女平等の意識づくりに伴い、性別にとらわれず、お互いに支え合いながら市民が自分らしく行動し、市民と行政が協力して、まちづくりを目指すことを基本理念とした計画。

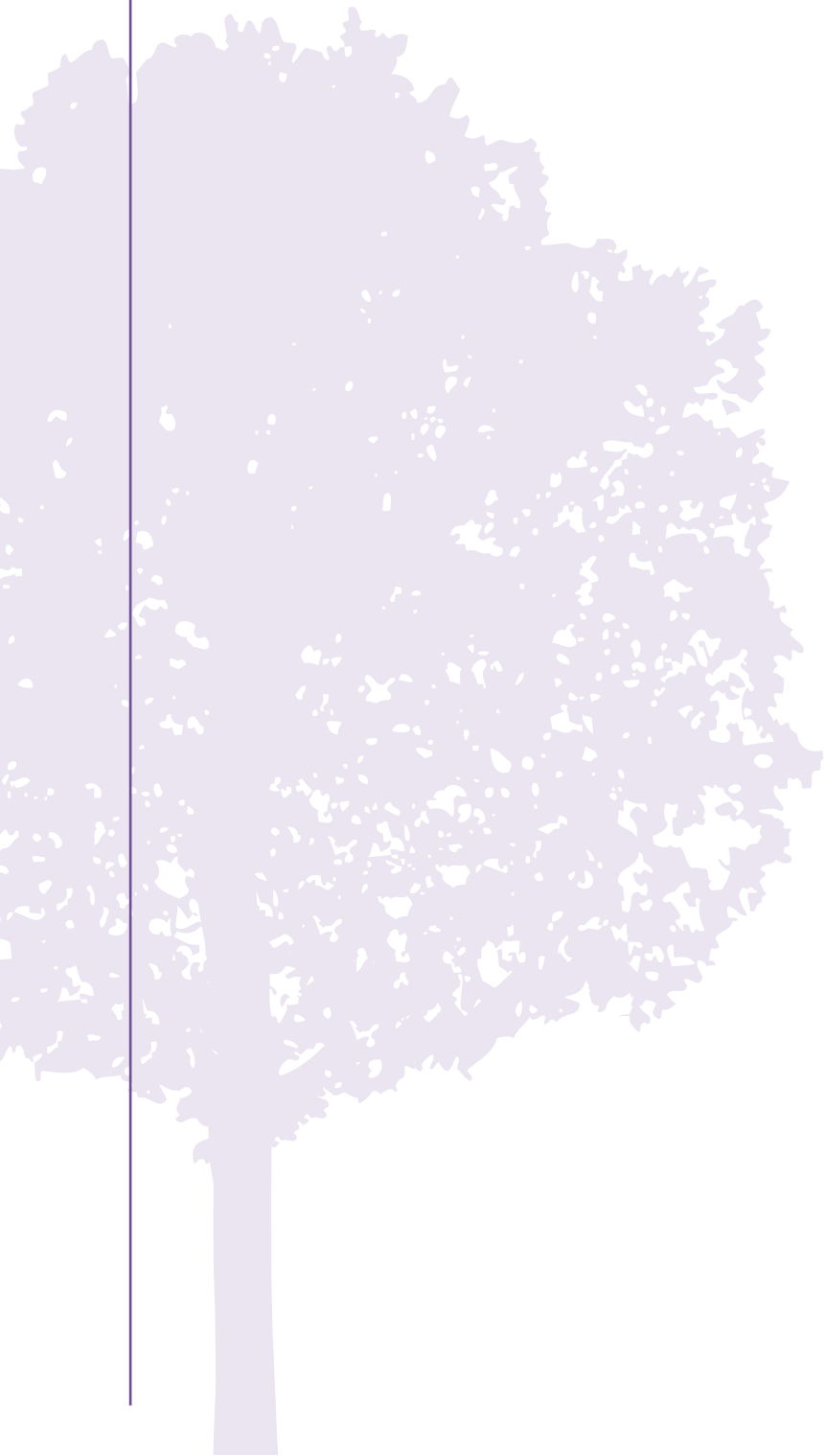
初出ページ	用語	説明
22	イクボス	職場で共に働く従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司のこと。仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努める職場でのリーダー。
22	ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった仕事以外の「生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
23	S N S	Social Networking Service の略称で、参加するユーザーが互いに自分の友人・趣味などを公開しあったりしながら、交友関係を構築する Web サービスで、ツイッター (Twitter)・フェイスブック (Facebook) などの総称。
24	フィルムコミッション	映像制作者からロケに関する相談に応じて撮影をサポートし、地域活性化・文化振興・観光振興を図る。
26	常総市人権施策推進基本計画	各分野における人権に関する施策を総合的に推進するための基本的方向を示す計画。
29	健康プランじょうそう	市民が主体となり、健康に対する意識の向上と、健康づくりの取り組みを支援するための具体的な指針を盛り込んだ計画。
29	常総市国民健康保険保健事業計画 (データヘルス計画)	国民健康保険被保険者の健康維持増進に努めると共に、医療費削減を目的に健康・医療情報 (健康診査の結果やレセプト等から得られる情報) を活用して立てられた計画。
31	二次救急医療体制	救急医療では救急患者の医療重症度に応じて、初期 (一次)・二次・三次の3段階体制で対応している。 ・初期…入院治療の必要がなく、外来で対処しうる帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療 ・第二次…入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療 ・第三次…二次救急まででは対応できない、一刻を争う重篤な救急患者に対応する救急医療
31	輪番制方式	地域内の病院群が共同連帯して、休日・夜間等における重症救急患者の入院治療を実施する体制のこと。
32	常総市地域福祉計画	高齢者、障がい者、児童等を対象とした個別の福祉計画及び関連計画を横断的に結び、地域福祉活動への住民参加などを一体的に定めた計画。
32	常総市地域福祉活動計画	地域の実情を踏まえ、これからの地域福祉をどのように進めていくかを体系的に整理し、取り組むべき課題をまとめたもの。
32	ユニバーサルデザイン	年齢や身体能力に関わらず、すべての人に適合するデザインのこと。
34	認定こども園	就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。幼稚園や保育所などのうち一定の基準を満たす施設を、都道府県等が認定する。
34	家庭的保育事業	保育者の居宅、その他の場所で行われる小規模の低年齢児保育。保育所と連携しながら、ともに地域の子どもたちを守り育てる役割を担う。
35	常総市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法第61条に規定される計画で、教育・保育及び地域の子育て支援事業の提供体制の確保や内容、実施時期を定めた計画。

初出ページ	用語	説明
35	ファミリーサポート事業	子育ての手助けをしたい人（提供会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）からなる会員組織において、子育てと仕事や社会活動などの両立を支援し、地域で子育てがしやすい環境をつくるため、子どもの一時的預かりなど、会員同士による援助活動を行う事業。
35	家庭生活支援員	ひとり親家庭等において、一時的に生活援助や保育サービスが必要となった場合に派遣される専門員。
37	常総市高齢者プラン	2018年度から2020年度までに必要とする介護サービスや高齢者の福祉事業などについての基本的な施策。
37	ランチ型相談窓口	高齢者の方が住み慣れた地域でできる限り生活し続けられるよう、より身近な地域で相談できる場所として開設された相談窓口。
39	常総市障がい者プラン	障がいのある人が住み慣れた地域で、安心して自立した生きがいのある生活を送るために策定したプラン。
41	レセプト	病院や診療所が医療費の保険負担分の支払いを、保険者である市町村や健康保険組合などに請求するために発行する医療費の明細書。
41	ジェネリック医薬品	先発医薬品（新薬）の特許が切れた後、他の製薬会社が同じ成分を配合してより安く発売する医薬品。
41	国民健康保険の都道府県化	「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立（平成27年5月27日）により、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すもの。
45	ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気及び電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工及び伝送する技術のことで、ITとほぼ同義として用いられる。なお、ITをコンピューターやデジタル通信などの原理的な側面など情報技術そのもの、ICTを社会や生活への情報技術の適用や応用、といったニュアンスで区別する場合もある。
46	常総市教育大綱	常総市の教育全体に関する基本的な考え方や方針を示したもの。子ども達に生きる力を育成し、生涯を通じた学習活動を促進するために、学校、家庭、地域が協力して取り組んでいくことが目的。
46	地産地消	地域で生産された農産物や水産物を、その地域で消費すること。
49	常総市リーダーズ高校生会	本市子ども会育成連合会に属する市内在住または在学の高校生で構成されているボランティア団体。本市が主催する事業の手伝いや子ども会の行事の手伝いなどを通して児童・生徒と育成者・指導者とを繋ぐ支援活動を行っている。
52	指定管理者制度	2003年9月施行の地方自治法の一部改正によって、公の施設（スポーツ施設、都市公園、文化施設、社会福祉施設など）の管理方法が、管理委託制度から指定管理者制度に移行し、議会の議決を経て指定されれば、施設の使用許可や料金設定の権限が与えられたり、利用料を収入にすることが可能となる制度。
52	総合型地域スポーツクラブ	小規模、単一種目、同一年齢の特定の仲間によるスポーツクラブではなく、会員は多世代で、複数のスポーツ種目が選択できるスポーツクラブのこと。学校のスポーツ施設や公共スポーツ施設を行政から拠点として運営受託し、地域住民が入会金、年会費、指導料、協賛金、事業収益、助成金を収入源として経営する。
54	デジタルアーカイブ	美術作品や文化財、記念物などの画像を電子情報（デジタル）化し、保管庫（アーカイブ）に蓄積することで、各美術館や博物館の間で共有したり、一般に公開したりしようという試み。


初出ページ	用語	説明
61	常総市地域防災計画	災害対策基本法に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。
62	国民保護計画	政府が定める国民の保護に関する基本指針に基づいて、地方公共団体及び指定行政機関が作成するもので、国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを定めた計画。
68	3R運動	Reduce（発生を抑制する）、Reuse（再使用する）、Recycle（再資源化する）の3つの英語の各頭文字を表しており、ごみの減量化と循環型社会を目指した運動。
68	一般廃棄物処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、区域内の一般廃棄物の処理に関する基本的事項を定めた長期的な計画。
68	災害廃棄物処理計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法に基づき、非常災害時における廃棄物の減量、その他適正な処理に関する基本的な事項を定めた計画。
73	常総市環境基本計画	環境の保全と創造に向けた環境行政の長期的な目標と施策の方向を示すとともに、常総市環境基本条例で定める基本理念の実現を目的とした計画。
73	じょうそうエコオフィスプラン	市役所の事務・事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量を、2016年度（基準年）に対して3%以上削減を目標とした計画。
74	グリーン購入	商品やサービスを購入する際に、必要性を考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷が小さいものを優先的に購入する行為。
76	常総市橋梁長寿命化修繕計画	今後増大が見込まれる橋梁の修繕・架け替えのコスト縮減のため、従来の「対症療法型」から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」への転換を図り、橋梁の寿命を延ばす必要がある。将来的な財政負担の低減・道路交通の安全性確保を図ることを目的とした計画。
78	パークアンドライド	駅周辺の駐車場までマイカーで行き、そこから鉄道を利用して通勤などを行うこと。鉄道の利用促進のほか、道路混雑の解消や地球温暖化対策としても取り組まれている。
80	常総市都市計画マスタープラン	常総市の都市計画に関する基本方針で、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにし、都市づくりの将来ビジョンを確立し、地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示した計画。
80	コンパクトシティ	住まいや、職場、学校、病院などの様々な都市機能を、都市の中心部に集めることで、市街地の活性化や行政コストの削減を図るとともに、住民の利便性を向上させようとする形態、または考え方。
82	常総市営住宅長寿命化計画	常総市における市営住宅の管理に係る課題を明らかにし、団地敷地の有効活用と良質な住宅ストックの形成に向けて総合的な活用方針を設定し、修繕・改善計画を定めることで施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減を図ることが目的。
82	常総市耐震改修促進計画	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき策定された計画で、国、茨城県と連携し、常総市内に存する市公共建築物、住宅及び一定規模の特定建築物について耐震化を促進する具体的方策を定めることで、地震に強いまちづくりの実現が目的。
85	常総市水道ビジョン	水道事業の現状分析及び課題を把握し、目指すべき将来像とその実現のための具体的な施策を示したもの。

初出ページ	用語	説明
86	茨城県生活排水ベストプラン	市町村ごとに下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の連携により生活排水対策のスピードアップを図り、汚水処理の早期概成のため、広域的・効果的観点から、整備区域や整備スケジュール等の設定を行い、各汚水処理施設の整備を一体的に推進するための茨城県が策定した整備構想。
86	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路。下水を処理する終末処理場を有する下水道は、公共用水域に含まれない。
91	ほ場整備	生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化などを目的とする農地基盤の整備。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化などを行う。
91	畑地帯総合整備事業	畑作経営における多様な経営展開（大規模、野菜、果樹、施設作物等の違いによって必要な経営面積規模は大きく異なる）に配慮しつつ、担い手農家の経営の安定に資する畑地帯整備を総合的に実施する事業。
91	農地中間管理事業	地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借り受け、必要な場合には基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付ける事業。
91	観光農園	観光客に農作物の収穫を体験してもらい、その収穫物を販売することで対価を得ている農園。
93	人・農地プラン	国が平成24年度に策定した、高齢化などの地域農業の問題を解決するための「未来の設計図」。このプランに中心的経営体として位置付けられることで、さまざまな支援を受けることができる。
93	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	農業経営基盤強化促進法に基づき、常総市において育成すべき効率的で安定的な農業経営の指標や農業経営者に対する農用地の利用集積目標、または経営改善を図ろうとする農業経営者への支援について総合的に定めたもの。
93	6次産業化	農林水産業者が生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。1～3次と掛け合わせることから「6次」という。消費者のニーズに応じた生産、供給が可能になり、農林水産業者の所得向上、地域の活性化につながるとされる。
100	着地型観光	旅行者を受け入れる地域（着地）側が、その地域の持つ歴史や文化、自然などの観光資源を活かして付加価値の高い体験型・交流型の観光商品を企画し、旅行者の呼び込みを図る。
101	グリーン・ツーリズム	自然豊かな地域で、野菜の収穫・田植え・そば打ちなどの体験を通じて、自然・文化・人々との交流をゆっくり楽しむ滞在型の余暇活動。
102	ポリテクセンター茨城	雇用・能力開発機構法により、全国に設置された「職業能力開発促進センター」の愛称のことで、茨城県では本市に立地している。求職者や在職者を対象に職業訓練などのプログラムを用意し、職業能力開発のさまざまなニーズに応えている。
107	常総市行政改革大綱	地方公共団体の行政改革に関する基本的な考え方や方針を示したもので、経費節減や費用対効果の点検を行い、組織の統廃合・事務の効率化・規制緩和などの手段により、サービスの向上や確保が図られるように仕事のあり方を見直すことが目的。
107	常総市行政改革集中改革プラン	行政改革大綱に基づく具体的な取り組みを、市民に分かりやすく明示した計画。

初出ページ	用語	説明
107	PPP/PFI	PPP (Public Private Partnership) とは、公民が連携して公共サービスの提供を行うしくみ (公民連携)。 PFI (Private Finance Initiative) は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うもので、PPPの代表的な手法のひとつ。
107	常総市地域情報化計画	地域に根ざした情報都市の実現に向けて様々な取り組みを進め、更なる市民サービスの向上と行財政改革を推進するための計画。
108	常総市人材育成基本方針	職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針。
108	マイナンバー	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づいて日本国内に住居を有するすべての個人に割り当てられる「個人番号」の通称。住民票コードを変換して得られる12桁の固有の番号で、住所地の市町村長が指定し通知する。
108	電子入札制度	従来の紙による入札情報 (調達案件内容) の入手や入開札までの一連の行為と制度的に同じことを、手元のパソコンからインターネットを介して行うもの。これにより、場所や時間の制約を最小限として競争参加資格確認申請から入札参加者への落札決定の通知までの業務が電子的に実現される。
108	クラウドコンピューティング技術	インターネットを利用したサービスの利用形態の技術のこと。インターネット上のさまざまなハードウェアやソフトウェアの資源をクラウド (雲) として捉えて、ユーザーはそうしたサーバー群の存在を意識することなく、さまざまな処理をサービスとして利用する。
108	統合型GIS	各部署が利用している地図情報 (道路・街区・建物・河川など) を統合・電子化し、情報共有化と事務効率化を目的とした地理情報システム (GIS: Geographic Information System)。
108	情報リテラシー	情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱ううえで必要となる基本的な知識や能力のこと。
108	e-ラーニングシステム	パソコンやインターネットを利用した教育システムのこと。時間と場所の制約がなく、個々のレベルに柔軟に対応できるなどのメリットがある。
109	常総市財政健全化計画	人件費削減を柱とし、各種財政指標や歳入歳出についての明確な数値目標を設定し、長期的な展望のもと健全な財政運営を実現するための計画。
109	経常収支比率	財源の使い道の自由度を表す指標で、この数値が低いほど、自治体独自のいろいろな施策へ財源を柔軟に使用することができる。
109	常総市公共施設等総合管理計画	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・長寿命化を計画的に行うことで、トータルコストの縮減・平準化、再編・再配置に向けた検討を推進し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指す計画。
111	定住自立圏	地方圏において、三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として形成される圏域のこと。定住自立圏の形成にあたっては、医療や買い物など住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用しているような都市が「中心市」となり、圏域全体において中心的な役割を担うことを想定している。
115	パブリックコメント	行政機関が政策の立案などを行う際に素案を公表し、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を実施する手続き。



じょうそう未来創生プラン 前期基本計画

みんなで作る しあわせのまち じょうそう
～あの人がいるから  このまちがすき～

平成 30 年 3 月

常総市 総務部 行政経営課

〒 303 - 8501 茨城県常総市水海道諏訪町 3222 番地 3

Tel 0297 - 23 - 2111 (代表)



常総市



常総市マスコットキャラクター

千姫ちやま